

午前10時1分 開会

議長（角谷英男君） ただいまから平成14年第1回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、5番 真砂 満君からは欠席の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において9番 谷 外嗣君、10番 上山 忠君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日3月7日から3月28日までの22日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（角谷英男君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日3月7日から3月28日までの22日間と決定いたしました。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成14年第1回泉南市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議長初め議員各位におかれましては、平素より本市の発展並びに市民の福祉の向上に御尽力をいただきますとともに、市政全般にわたり御理解、御協力を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

今議会は、私にとりまして任期最後の定例会となりますが、おかげをもちまして1期目を含めこの8年間、市の発展と市民生活の向上につながるさまざまな施策を着実に進めることができました。これもひとえに歴代議長さんを初め、議員各位並びに市民の皆様方の温かい御理解、御支援のたまものと衷心より御礼を申し上げます。

さて、本定例会は、平成14年度各会計予算を初め議案42件を御提案させていただいております。

なお、平成14年度当初予算の編成に当たりましては、近く市長選を控えておりますことから、骨格予算として編成をした次第でございます。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

議長（角谷英男君） 次に、日程第3、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間につきましては、その答弁も含め1人1時間といたします。なお、質問順位につきましては、抽せん順序といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、3番 小山広明君の質問を許可いたします。小山君。

3番（小山広明君） おはようございます。2002年の3月7日、きょう始まりました議会に一般質問をしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず初めに、生き生きしたまちをつくるという点で御質問いたしますが、情報は市民にわかる情報を出すというのは当然でありますし、そのことをなくして生き生きしたまちをつくることはできないと思えます。私はそういう点で、市民から公募をした市民のための委員会をつかって、その議論を踏まえて情報を公開していくことを提案したいと思っておりますので、その点についてお答えをいただきたいと思えます。

次に、行財政改革についてであります。今、泉南市が抱えております大規模な事業について、私はすべての事業を白紙にするということから、これからどのような事業をしていったらいいのかということを議論していくべきだと思いますし、そのことの決定は、私は議会が行うべきだと思っています。そのためにも議会に対して市民にもわかる情報をきちっと出した中でこの判断をしていく。そして市長の責務というのは、議会で決定されたその行為について透明性を持って事業執行し

ていく。そのことから、いろんな実際の事業執行については不備が起こってくるのは当然でありますから、そういう透明性を持った事業推進の中から市民がそのことで議会に意見が反映されて、議会と行政がそれこそうまくかみ合った車の両輪という体制ができると私は思います。つまり、大きな政治的判断は、権限的に持っている議会が行う。そして、そこで決定されたことについて、市長が透明性を持って事業執行していく。このような関係こそ、私は確立するべきだと思います。

そして、現状を考えるならば、今後10年間は新しい事業が財政的にもできない状況にあるわけでありますから、これまでつくってきた公共施設を使い勝手のいいものにしていく。改修やメンテをして使いやすい公共施設にしていくことに力を入れるべきだと思います。

また、経費で大きなウエートを占めます人件費については、予算の中で人件費枠を設けるということを私は提案したいと思いますし、その人件費枠も議会で決定をしていくということを私は提案をしたいと思いますので、そのことの答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、市営住宅の問題でありますけれども、16年以上にわたるこの行政決定の重みということ、この決定以外の方法をとるとするならば、莫大な費用もかかりますし、当然合意をするためにはなかなか困難性を持つわけであります。この16年の決定を覆すというようなことは、現実的にはあり得ませんし、向井市長がこの払い下げをするという行政の正式な決定を覆して建てかえをするという判断をしましたが、任期を終える今日であっても、その実現の可能性も全く見当たりません。このことについて市長は、任期を終えるに当たって、この住宅の払い下げ問題について、市長として解決に向けたきちとした考えをお示しをいただきたいと思います。

次に、関空の問題についてお尋ねをいたします。

国・府の動きは見直しの方向にあります。しかし、この見直しの主体というのは、住民合意の空港ということから考えましても、地元が中心となってその議論に加わっていかねばならないと思います。しかし、この見直しの議論も地元抜き

に行われておる現状の中では、私は地元市長としても見直しの議論にまともにかかわっていくべきだと思いますが、このことについて市長の考えをお伺いをしたいと思います。

次に、住民基本台帳ネットワークというのが今進められておりました、全国の自治体においても多くの議論のあるところであります。それは言うまでもなく、個人の情報が国に一元化されるという不安であります。このことについて行政としてはどのような対応を考えておるのか、そのことをお示しをいただきたいと思います。

以上で壇上からの質疑は終わりますけれども、最後に当たって、今回の3月議会が質問時間が60分ということにさきの議会運営委員会で決定をしてしまいました。従来ずっとこの3月議会というのは90分一般質問が確保されておったわけでありますが、条例化した議運での初めての採決による決定によって、この90分が60分になったわけであります。

しかし、議会運営委員会というのは一人会派の私たちも参加しておりませんし、議員一人一人に与えられた質問権というのが議運という場で採決で決まったことについては、私は大変残念に思いますし、議会というのが議論を通して市民の思いを行政に反映していくということを考えるならば、この90分が60分になったということは、私は大変危惧をしている問題であり、このことをぜひ是正するように市民、議員各位の御理解もよろしくお願ひをしたいと思います。

以上で壇上からの質疑は終わります。

議長（角谷英男君） ただいまの小山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 関西国際空港の見直しについての御質問にお答え申し上げます。

関西国際空港を我が国を代表する国際ハブ空港に育て上げるためには、3本の滑走路から成る全体構想の早期実現が不可欠であると考えております。当面、第7次空港整備計画におきまして、最優先課題として位置づけられております4,000メートルの滑走路を整備する2期事業が円滑に推進されることが求められております。2期工事につきましても、昨年11月には護岸の概成記念式

典も挙行されまして、目下、土運船からの土砂直接投入が精力的に行われておりまして、工事は順調に進捗をしております。

一方、昨年秋には、9月11日の米国同時多発テロを原因とする需要の落ち込みを理由とした2期事業の供用開始延期の考えが突如表面化したしまして、政府によりまして特殊法人の整理合理化計画の策定時期も絡み、事態は非常に厳しいものがございましたけども、その後も本市を含めた地元側の精力的な供用開始遵守の要望活動の結果、12月17日に与党3幹事長が2007年供用開始で合意をいたしまして、翌18日には財務大臣と国土交通大臣が2007年供用開始を前提にした事業費を平成14年度予算に盛り込むことで合意をし、20日に内示された予算額では、要求額より2割の削減はあったものの、2007年の供用開始が現実のものとなりました。

一方、審議されておりました特殊法人整理合理化計画では、関空と成田については中部空港をあわせた3空港上下分離方式を含め、2002年中に結論を得るということが決定されました。直接関西国際空港に関係する本市といたしましては、地元と共存共栄する関空建設の理念の実現を求めつつ、2期事業の確実なる進捗と、引き続き全体構想の早期実現に向けまして、従前以上の活発な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それから、小山議員は見直しという表現で言われましたけど、具体的な御指摘がありませんでした。事業主体につきましては、当然2期事業の事業経費の圧縮等見直しも行われておりまして、それらを踏まえて今回2007年の供用開始というものが合意されたものと理解をいたしております。

今後とも、地元市といたしましても、関空の全体構想の早期実現につきましては、さまざまな角度からこれを推進してまいりたいというふうに考えております。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 小山議員さんの御質問のうち、1点目の情報の関係につきまして御答弁をさせていただきます。

本市の情報公開制度につきましては、市の説明責任、市民の知る権利の保障、市民の市政への参

加を目的といたしまして、平成12年4月1日に施行いたしましたところでございます。

情報公開条例の施行に当たりましては、本条例の目的にも規定をいたしておりますけれども、市の保有する情報を公開し、市の市民に対する説明責任を果たすことにより、市政に関する市民の知る権利を保障するとともに、市政に対する理解と信頼を深め、市民の市政への参加を促進し、もって地方自治の本旨に即した市民による市民のための市政の発展に資することを目的としているものでありまして、すなわち地方自治に欠かせない要素であります市政への市民参加を進め、より理解され、より信頼される市政へと発展させていくためには、市の保有する情報が公開されることが必要でありまして、また地方分権の推進により地方公共団体の果たすべき役割が増大し、行政の公正さや透明性が求められている今日、情報公開制度を推進することがますます重要であるというふうに考えております。

本市のこの条例の施行後、いろんな形で情報の発信に取り組んでおるところでございますが、例をお示しさせていただきますと、従来から行っておりますのが広報誌による情報の提供、それと市の主な行事の電話案内としてのテレホンサービス、インターネットからの情報提供 これはホームページの関係でございます。それとケーブルテレビ（チャンネル9）での南泉州行政アワー、それとせんなん伝市メールの実施、それと市役所内での情報公開コーナーの開設等、種々取り組んで情報発信に努めているところでございますけれども、今後もさきに述べましたように市政の発展には情報公開が欠かせない重要な事項であることをさらに認識をいたしまして、その内容の充実等に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 大前行財政改革推進室長。行財政改革推進室長（大前輝俊君） 小山議員さんの行財政改革についてということで、答弁させていただきます。

右肩上がりの経済成長の時代は終わり、本市におきましても財政事情の悪化は、行財政運営の効率化をいや応なく迫っております。また、将来の

財政予測につきましても、先般の「中期的財政収支見通し」でお示しさせていただきましたように、数年先には膨大な財政赤字が生じるものと予測されます。このような中、昨年、新行財政改革大綱を策定し、同実施計画に基づきまして行財政改革の推進に鋭意取り組んでいるところでございます。

御質問の事業の今後の進め方についてでございますが、新行財政改革実施計画の中でもお示しのとおり、普通建設事業の精査といたしまして、中期財政見通しの範囲内で実施し、また地方債の発行抑制としては、元金償還額の50%以内に抑制するなどとなっております。

したがって、今後事業の実施に当たっては、事業費を可能な限り縮小し、緊急性、投資効果を十分に検討した上で、事業実施の優先順位づけや事業の選択、あるいは事業規模の精査、実施時期の再検討を行いながら、実施していく予定といたしております。

また、事業との関連で施設整備についてでございますが、公共施設維持管理費は、施設の老朽化に伴い経費も増大していく傾向にあります。これらは経常的な経費でもありますので、予算の範囲内で緊急を要するものから毎年補修等していかなければならないと考えております。

続きまして、人件費の枠設定のことでございますが、現在義務的経費に占める人件費の割合は、平成12年度決算では33.5%となっております。府内都市平均の26.5%より7ポイント上回っております。財政圧迫の大きな要因の1つとなっているのが現状でございます。

このため、職員数の計画的な削減を図り、適正な定員管理を推進するため、昨年6月、定員管理計画を策定し、平成15年度までの3カ年で5%の削減を目指すこととしたところであり、今後も人件費の削減に努めてまいりたいと考えております。どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 山内都市整備部長。

都市整備部長（山内 洋君） 市営住宅の問題についてお答えをさせていただきます。

市長が2期目を終わるに当たって、総括と解決策をということでございますが、今現在、入居者

の方、64名の方が訴訟を提起しておられまして、泉南市との係争中でございますので、裁判の途中でいろいろの解決策ということについては、裁判所の指示があれば別でございますけれども、ふさわしくないという答弁を以前市長がいたしましたとおりでございます。

それから、市長が2期目を終わろうと終わるまいと、泉南市と住民の方が訴訟をしておられるわけでございますので、これについては現在も進行中ということでございますので、具体的な策は見当たらないということでございます。

議長（角谷英男君） 藤岡市民生活環境部長。

市民生活環境部長（藤岡芳夫君） 住民基本台帳ネットワークシステムについて御答弁を申し上げます。

住民基本台帳ネットワークシステムは、地方公共団体共同のシステムということでありまして、国が一元的に管理するという、そのようなシステムではないという、府や県が全国センターに保有される情報、これにつきましては本人を確認するという、氏名、住所、それから性別、生年月日ですね、そういう情報は本人を確認するというような情報ということで、住民票コード、それからそれに附随する情報というような限定がございます。

つきましては、国の機関等へのデータ提供というものにつきましては、住民の居住関係の確認ということでのそのような内容に限定をしております。個別の目的ごとに法律上の根拠が必要であるという……。

それと、この利用につきましては、目的外利用ということは禁止をしております。つきましては、議員の御指摘のように国家による個人情報の一元化管理というものを実施するというものではございません。

市の方の対応としましては、去る2月の18日に住民基本台帳ネットワークシステムの導入について、個人情報保護制度運営審議会の方へ諮問をしまして、個人情報の保護につきましては十分配慮をし、導入作業を進めるようにというような御意見もちょうだいをしております。

今後、制度運営上、問題点が発生するということがあった場合、大阪府並びに国に対して要望を

してまいりたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 小山君。

3番（小山広明君） 自席から再質問いたしますが、1番目で取り上げましたものは、市民のための情報といっても、役人の皆さんがこれが市民のためだと言っても、なかなかそこには乖離があると思うので、私は具体的に提案をしたんですが、市民から公募した委員会の議論を踏まえて情報公開をしていったらどうかという、そういう提案をさせていただいたんで、こういうことは私は必要だと思いますので、ぜひこのことは御検討いただきたいと思います。

それから次に、行財政改革の中で私は申し上げましたが、いずれにいたしましても財政の問題、またこれからの新しい社会をつくっていくためにも、今泉南市が進めておりますいろんな事業、農業公園とか墓地公園とか、砂川駅前の再開発事業も今は凍結しておるようでありますが、砂川樫井線や信達樽井線、また下水道事業なんかもこれは財政的にも大きな費用がかかっておりますし、基幹農道とか自然ふれあい塾とか、また大きくはりんくうタウンの問題とかをもう1回すべての実態を市民にも議会にも明らかにする中で、どの事業をやめるのかという、それはなかなか行政が今まで自分で進めてきたわけですから、行政自身がやめるということは、これは客観的に言ってもやりにくいだらうと私は推測いたしますので、こういうものは議会がやめるという判断をしていく役割を担うべきではないかなと、そういうことで提案をさせていただきました。

そういうことで、そのためには議会が判断するといっても、この事業の実態というものをきちっと市民にわかる形で出していただくということが必要であるわけでありますから、そういうことを提案したわけですので、このことについてはきちっと答弁をいただきたいと思います。

そして、やはり財政的な面からも、今まで多くつくってまいりました公共施設、学校とか文化ホールとかあいぴあととか、いろんな施設、公民館もあります。こういうものの内容の充実をしていくということに、思い切って10年間は行政の姿勢を変えていく必要があるんじゃないかなと。これ

も私は議会自身が判断をしていくべき内容を持っておると思います。

そういう中で決められた問題に対して、行政としては市長を中心として行政運営をしていく。その場合に、壇上でも申し上げましたが、透明性を持った事業運営という中で、当然市民からそういう使い勝手が悪いよというような話がそれを決定した議会に返ってくるという中で、議会と行政と市民ということがそういう点でうまく回っていくことを私は考えます。そういうことを提案させていただきました。

そして、人件費についても今答弁されましたように33.5%ということで、このことを予算全体の中でどれぐらいの枠におさめるべきかというのも順次少しでも比率を低くしていくよというだけではなしに、このことも議会が決定をしていかなければならないことではないかなと、私はそのように思います。

そういう議会と行政の役割分担について、長い行政経験のある市長としては、議会と行政のかかり方について基本的にどのように考えておるのか、御答弁をいただきたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 行政と議会との関係でございますけれども、これはおのずから地方自治法に定められておるわけでございます。我々は執行機関ということになっておりまして、議会はそのチェック機関、いわゆる議決機関と、こういうことになっているわけでございます。したがって、小山議員が言われるように議会がその執行権限を有するようにするという的な発想というのは、今の法律上はできないということでございます。

ただ、その中で我々行政と議会とのかかわりということについては、先ほどの1点目にありましたように、情報の公開も含めまして十分開示をし、また意思の疎通も図っていかねばいけないうふうに思っております。

それと、事業の評価の問題についても言及をされましたけれども、今非常にその点、それぞれ国にしても府にしても我々にいたしましても、事業の再評価をもう一度きっちりやるべきじゃないかという議論が高まってきております。本市におきま

しても、事業に着手して10年以上まだ継続している事業等については、その段階で一定の評価をいたしました。これは評価委員会をつくりまして、当然市民の皆さんも入っていただいたそういう評価委員会の中で評価をしております。

例えば、先ほど1点例示がありましたように、砂川樫井線とかの街路事業、それから公共下水道事業等、そういうものについての一定の評価をしていただきまして、これはやはり必要な事業であるという答申もいただいているわけでございます。

さらに、今後は事後評価ということで、完成後約5年を経過した時点で、そういう行った事業が果たして有効であったかどうかというチェックをもう一度かけようというのが事後評価でございますので、我々の方も今後そういう形での評価制度というものは、積極的に導入していかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

それから、事業費の件につきましては、行財政改革の中でも一定の枠 単年度、原則として20億円以内にとどめるという方針を打ち出しております、その趣旨にのっとって現在運営をしておるところでございます。

それから、人件費についても枠をはめるべきではないかという御指摘でございますけれども、これについては今既に職員数があるわけでございますので、人件費に枠をかけるということにつきましては、これを抑制していくという方向でのお話だというふうに思いますから、当然我々も人員の削減に努めているところでございますし、また現在は給与についても一部カットをしたりということで抑制をしているわけでございます。

今後とも、これは人件費全般にわたって減らしていけないと、なかなか経常経費が減っていかないと、投資に回る経費がふえないということになりますので、今後ともその方向で進めてまいりたいと考えております。

それと、現在ある施設についての活用をさらに積極的に行うべきではないかという御指摘でございますけれども、これはおっしゃるとおり、我々も今の施設内での活動についてさらに市民ニーズに合ったものに改めていく、あるいは追加をしてい

くという、そういう方向でいるところでございます。

施設そのものがかなり老朽化している施設もございまして、そのメンテナンスについても今後大きなウエートを占めていかざるを得ないと、このように考えております。

したがって、小山議員の御提案について同じ意見の分もございまして、当初言いましたように、議会がそれらを決めていくということについては、現在の地方自治法の制度上からはなじまないと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 小山君。

3番（小山広明君） 市民の公募による情報公開の問題については答弁がなかったんですが、そういう線でひとつ御検討いただきたいと思えます。

それと、制度的にも施設整備というのは単独事業 市自身がやらないといけないということで、新しいものをつくるにおいては起債とか補助金とかということがあって、そちらがやりやすいと言ったら語弊があるかも知れませんが、そういう方向でつくってきることの弊害が、これだけどんどん施設がつくられてきますと、当然それにかかわる経費がかかるわけですから、そういう問題があるわけで、これは地方自治体からそういう問題提起をする意味からも、泉南市は10年間は新しい事業はしない。そのかわりつくってきたものについては、改修をしながら使い勝手のいいものにしていくということで市民にも理解を得ながら、今の地方自治体の財政のあり方についても問題提起をしていく。

そういうことから、そういう方針を出してもいいのではないかなと私は思いますし、またそういうことは行政の中だけで決めてくださいよといっても、なかなか行政というのは事業もするし、計画もするしという、こういう2つの役割をやっておるわけですから、むしろこれは議会の議決がなければ予算執行できないわけですので、実質的には議会が大きな力を持っている。そのかわり、議会というのは複数人間で運営するわけですから、一人の人間がやるよりは、むしろ大きな力を持たしているというのは、よりそちらの方がベターだろうという考え方に私は立っておるんだらう

と思いますね。

そういう点では、特に大きな時代の見直しをしなければならないというときには、今までの価値観を否定しないといかんという部分を持つわけですね。そういう点では、この役割は議会が担うべきだろうと。これはやっぱり実際は事業をやるとするのは、それに関係する市民の方もいらっしゃるわけですから、それを当てにして計画をした人にとっては、一たん役所が決めたことをやめるとなれば、これは大変な問題になるわけですから、そういう批判というのは、当然その決定をした人は受けるわけですので、それは議会が受けましょうと。そういうことが私はこれから大事なのではないかなと。

そういうことで議会の方に市民の声が上がってくる中で、市全体の運営を議会もがっぷり四つに組んでやるという意味があるということで、私はこのような提案をさせていただきたく思います。

それから、人件費については、別に経費を抑制していくという部分もあるんですが、やはり経営という面から考えるならば、予算全体に係る人件費というのは、どれぐらいの枠でないと健全な事業運営ができないのかというおのずから数字があると思うんですね。先ほどは平均では26%だけでも、泉南市は33という数字が出ましたけども、やはりこういう市民から税金を払っていただいて、そこで運営するにおいては、固定経費というか、そういうものについての枠が当然あるべきだと思いますから、そういう点ではこれもやはり議会がイニシアチブを持って、人件費という枠はこれだけだと。その中で市長はより効率的に透明性を持って運営をすればいいんであって、そういうことをやはり私は議会がこのことも決めていくべきだと、そういうふう感じておりますので、参考の議論にさせていただきたいと思います。

次に、関空問題についてですが、私は国や府もそうですが、いわゆる見直し 2期の事業の見直しなり、1期の事業のいろんな問題を議論しておる中に、地元市町が抜けておったんでは、私はだめだと思うんですね。市長がやられておることは、むしろそういう見直しについてだめだと、とにかく推進をしるという方向でかかわっているの

はよくわかるんですが、やはり今までの計画がどうであったのか、泉南市のこの財政破綻状況を踏まえて総括をする中に、地元が入ることが住民合意、地元参加だと私は思うんですね。

地元は、ただ当初の計画どおりやれと、推進の方向だけにかかわるといのは私はどうかかなというように思うので、こういうところに市長が見直しという視点で参加していくべきではないかなと、そういうふうには私は思うんですね。そういう点で私は提起したわけですから、市長も関西新空港の問題点を地元の財政なり、地元の結果を踏まえて御意見があるかと思うんですね。そういうことをやはりこういう見直しの中に反映をしていくべきだと、私はそのように思うのですが、その点について、関空の問題について市長のお考えをお伺いをしたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 関西国際空港の1期は、平成6年9月に開港したわけでございまして、2期事業が現在進行中ということでございます。ただ、先ほど来から御指摘ありましたように、今、公共事業の見直し等が声高に叫ばれている中にありまして、関西国際空港のあり方についてもさまざまな議論があるところでございます。

先ほどちょっと触れましたように、2期事業につきましても国家財政の危機的な状況の中で、いかにコストを下げていくかということについて議論がなされたところでございまして、私どもも2期については推進の立場ではございますけども、その中で可能な限り縮減をしていくということについては異論はないわけでございまして、この前、関空会社から示された内容につきまして、私どもも了としたところでございます。

しかしながら、一方では、やはり全体構想というのがあるわけでございますから、これをきっちり一定の年限内に完成をしていただくということが何よりも大切だと。特に、2期事業の2007年供用開始という目標があるわけでございますから、これをおくらせるということにつきましては、仮に事業費を縮減しつつ期間を延長したとしても、かえって結果として経費割高になる可能性もございますから、今既に着工しているわけでご

ざいますので、今の段階で速やかに完成に持っていくというのが一番コスト的にも安く、しかも2期の効果を発揮させることになるというふうに考えているところでございます。

その中で、我々としてもさまざまな形で地元の声としては申し上げているわけでもございまして、特に連絡橋の通行料の軽減ということについても地元からも十分要望いたしましたし、我々が今行っております駐車場の管理・運営につきましても、共存共栄という立場から一定の配慮をお願いしてきているところでございまして、そういう面言うべきところは言うておりますけれども、やはり2期の完成ということについては、我々としても積極的に対応すべきだという考え方であるところでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（角谷英男君） 小山君。

3番（小山広明君） 市長のお考えというのは、推進をしていくという一辺倒の考え方にしか私には聞こえません。普通の言葉でいえば、関空によって地元が豊かになるという中で、いろんな反対運動がある中で行政は空港を認めてきたわけですね。しかし、結果は全く逆な状態になっとるわけでしょう。そういう中で2期を進めることに市長がそれだけでいくというのは、私は問題ではないかなと。

地方主権なり地方分権というときには、本当に地方の問題から関空問題を考えるということが大事なのであって、だからバブル時代の最後のビッグプロジェクトとしてやったことの弊害がいろんなところで出てきて、当初の基本理念なり考え方が全部捨て去られて、とにかくつくってしまったらもう仕方ないという中でやっている姿勢は、私はいろんなところが全国的に公共事業が見直されている中で、地方自治体がそういうところにもイニシアチブを持って考えていっていただきたいなと思いますよ。

典型的にあるのが南ルート of 推進の姿勢ですね。今、だれが考えても南ルートなんかは必要だなんてだれも思っていないと私は思いますよ。また、できるはずもないし、市長自身も具体的に時期も、費用も、だれがやるかもほとんど具体的には示し

ておりませんし、いつまでにできるのかということもはっきり言えない中で、2期はおるか南ルートまで推進している市長の姿勢には、とても市民はそこに生活を預けることを私はできないと思うので、もう少し現実の泉南市の関空による実態に立って、きちっとした意見を言っていくと。これからは公共事業を中心とするんじゃないし、介護保険が入ったように、本当に生活に根差した行政運営が求められておるわけでありまして、そういうような視点に早く切りかえていただきたい、私はそのように思います。

それから、住民基本台帳の件で懸念がないということをおっしゃったんですが、市が持っているそういう個人情報府県同士の横の関係といっても、国の方にも一定の住民の情報が集約されていくわけでありまして、この辺で懸念をしておる全国の自治体の人たちがたくさんおるといことがアンケートでも出ておるわけで、人間をデジタル化して11けたにして、番号さえ入れればすぐその人のものが全部わかるというのは、便利な反面、管理されやすいわけですから、その辺には十分危機感を持って対応をしていただきたいとします。

それから、住宅の問題で、係争中ですから具体的な策はないという話を言っておられるんですが、毎日毎日生活をしておる入居者にとっては、一日も早い解決を望むということで裁判に臨んだわけですね。このまま行政とやっておっても全く見通しも立たないということで、裁判というのは一定の時間が来れば強制的に判断がされるわけですから、そういう道を選んで今やっておるわけなんです。しかし毎日入居者が生活している実態に立つならば、政治家市長としては、もう一度あなたが決断をされた建てかえというものについて、当然訴訟がなされるということも、そら想定された中での決断だったと思うんですが、一日も早くこのことの解決をするというのは、2期を終わるに当たって市長は、当然総括というか、考えをここで示すべきではないでしょうか。このままあなたの任期は5月の中ごろですか、そういうことで終わるという中で、この問題について一体入居されている皆さんの生活の状況を見て、人間としてどのように考えるのか、その辺をちゃんと示すこと

が私は任期を終えるに当たっての市長の重要な役割だと思うんですが、市長いかがですか、この点については。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） その前に関空のことについて1点だけちょっと反論だけさせていただきたいというふうに思いますが、関空が開港して結果的に財政事情が悪くなって全く逆じゃないかという御指摘でございましたけども、私はそうは思っておりません。

関西国際空港というのが開港してそれに見合ったまちができるというのは、やはり多少時間がかかるというのが1点と、それから今回主に特に非常におくれておった都市基盤整備、道路とか下水道とか、そういうものが大変速いスピードで完成できたということが大きくあるというふうに思います。それは、すなわち市民生活の利便性の向上なり、快適な生活につながっていると。

ただ、急速に進んだということで財政の今の起債の償還等膨れ上がったというのは確かにございますけども、しかしそれは一定、事業をやった中でそういう結果として出てきているわけでございまして、ピークアウトしておりますので、今後ずっと減っていくというふうに思いますから、それらの点についてはきちっと評価をしなきゃいけないというふうには思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、市営住宅の件につきましては、先般、土地所有権移転登記手続請求事件につきましては、1審で判決が出たわけでございまして、その判決内容を読まさせていただきますと、極めて明快な御判断をいただいたのではないかとこのように思っております。

ただ、これについては現在控訴手続中ということでございますので、また2審の方で議論になっていくというふうに思います。このことをまず一定きちっと整理しないと、なかなか次に進めないという事情がございますので、少なくともこの1審、我々もこの判決については、基本的に尊重しますということを従来から申し上げておたわけでございまして、それが出たということについては、一定のこの問題についての方向性が出たと

いうふうに思っております。

それと、私の任期中ということで、もう1つは今議会でも提案させていただいておりますように、家賃の滞納の問題についても一定の整理をしたいということで、今議会に提案をさせていただいておりますので、この2件につきまして私の任期中に一定のきちとした方向性を出したいと、このようにございまして。

議長（角谷英男君） 小山君。

3番（小山広明君） 裁判において明快な判断をしていただいたというように市長は言い切られたわけですが、私は、面映ゆい思いを持ってこの判決を読んだのではないかなと思いますね。

1つは、当時の市長の必ず払い下げを行うと議会でも発言をしている問題、このことの中に、もし建設大臣の承認が得られなければ払い下げしないということを含んでおるといように判決は言っております。当然あなた方はそれを主張したんだと思いますが、しかしその後払い下げのための具体的な行政行為をしとるわけですね、税金を使ってですよ。もし、建設大臣の承認いかんによっては払い下げできないということ、その必ず払い下げしますよと言った言葉の中に含んでおるのであれば、そういう税金を使った測量事務なり、そういう払い下げのための事務はしないはずですよ。そんなんしたら背任行為です。

それは当然、1973年といえますから、これはもう30年近く前にこの議場で13団地の払い下げを決定をしとるわけですね。それは、それまでに建設大臣なりの内諾を得て出しておるといのは当然の常識ですから、そういう中でその次に市長になられた市長が、この13団地のうち3団地が残された問題ですが、その後の経過からもう二重地番なり、市が市営住宅用地として買ったにもかかわらずまだ旧名義であったという問題があって、この3団地が残されたということは明確ですよ、そのことが理由として。

そして、その間市長が12年間払い下げをするということをもう決定として行政運営をしてきたわけですよ。あなたもそのときは市の中に職員としておられたわけですから。そういう12年間にわたる払い下げをするということに進んできた行

為を、その次の市長がそういう入居者に何の説明も了解もなしに、国の補助金500万円を受けて1,000万円で建てかえのためのマスタープランをつくってしまったんですよ。

そして、つくってしまったから住民にそのことが知れて、あなたもこの本会議の中で、何もなしでは説明ができないから、こういうマスタープランをつくって住民に説明しようと思っておいたら住民の方から言われたという、そういう答弁をしておりますが、少なくとも1,000万円の予算をかけて基本計画をつくる前に、そういう基本が変わるわけですから、払い下げをしますよ、必ず払い下げはしますと言い続けてきた。それで、今回も議案が出ておりますけれども、当然払い下げをするわけですから、家賃を上げませんよと。払い下げをすぐすれば、家賃は即その場でもらう必要はないわけですからね。急がなければならないのは、行政なんですよ、それは。市民は家賃は上げないという担保がありますから、何も急いで、固定資産税よりも安い家賃にだんだんなってきますよ、時代が過ぎればね。

そういう中で、入居者から積極的な払い下げをしてほしいということはなかったようですが、急がなければならないのは市であったんでしょう。そういうような経過を考えるなら、私はこの裁判の判決というのは、本当に事実をよく知っている市長については、こんな判断をされてもいいのかなと思うのが、人間として正直な感想ではないかなと私は思うんですが、あなたの明快な判断をしていただいたという、明快というのは、明快ですからそんなにどくだいいませんが、どこが裁判所が判断したことの一番のポイントだと思うんですか。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私も職員ではありませんけれども、この払い下げ問題なことについては違う部署ですからかわっておりませんでしたので、その点だけ御理解いただきたいというふうに思います。

それから、はっきりと私の方で明快にと言いましたのは、33ページにありますように、「確定的に本件各住宅の土地及び建物についての売買契

約を締結する意思を有していたと認めることはできず」と、後の云々というのがありますけども、「したがって、本件売買契約の成立を前提とする原告らの主位的請求は、その余の点について判断するまでもなく、理由がない。」と、こういうことで、はっきりとここに書かれております。これを指して言ったわけでございます。

それから、家賃の件は前々から当然住宅を使っておられるわけですから、これは払っていただかなければいけないということは、一貫して申し上げております。そのときに何か上げないという発言があったというお話でございますけれども、それは短期的にはそうであったかもわかりませんが、こういう何十年とそれが担保されるわけがございませんし、今回は我々の方も家賃の適正な改正をしましたし、またそれは暫定家賃でやりましたし、それから今度は公営住宅法によって家賃が明確にこういうふうにやりなさいというのがあって改正をしたものでございますから、正当な手続を経て行われておりますから、それは当然請求をしたいということでございます。

議長（角谷英男君） 小山君。

3番（小山広明君） ここに当時の市長もおられるわけですから、有しておらないというのはまさしくこの本会議でも質問されましたよ。それから、本人にも私は確認しましたよ。必ず払い下げをするという中には、建設大臣の承認がなければ払い下げないことを考えておられたんでしょうかということは、私も直接聞きましたよ。

そんなことは全然入っていない。表現はちょっときついかもわかりませんが、国とけんかしてでも払い下げをするんだ、住民に約束した約束というのは重いんだということを言っておるぐらいですからね、全くその人の中には払い下げできないことを含んでおったはずはないし、先ほども言いましたように、そうであるならば、払い下げのための測量もしませんし、二重地番の整理もそこだけやっとするわけです。ほかにもあるのにそこだけやっとするわけですから、そういうこともしない。

また、旧名義の問題にしても、これは大変複雑な問題で、なかなか裁判ではできなくて職権で最後やっただけですから、放置すれば、ある意味

で放置されて済んだはずの話なんですよ。そういうようなことをやるはずがないですよ、あなたも行政マンであればわかるように。

しかも、あなたは当時は私はかかわっておりませんと言っても、あなたがマスタープランを住民に説明しないままつくったときの責任者だということになれば、過去どうであったのかを当然あなたはそのときに調べて、過去にそういう約束があったのであれば、ちゃんとそのことの処理をしてからこの建てかえのマスタープランにかかりましょうということぐらいのことを配慮したら、今日の問題はなかったですよ。そういうことをまじめに考えるなら、あなたは現在の泉南市長として、過去の市長という立場でやってきた行政行為すべての責任をあなたが持って現実的な解決策を示すというのが、市民のための市長じゃないですか。

また、家賃についても、短期間であればそういうことはあってもいいがという発言をされました。そういうことを言ったことを認めとるわけですが、これだけ長くなってきた原因は、住民の側に責任があるんですか。必ず払い下げをしますと、払い下げするまでは家賃を上げませんと言ったのは、行政が言ったんですよ。住民が求めたわけじゃないんですよ。

そして、そんな長くかかって解決できなかった。その原因というのは、全く住民にはないですよ。行政にあるんじゃないですか。あなた方は速やかに事務処理をして、払い下げすればこんな家賃問題もない、ましてや耐用年数をはるかに過ぎて、せんだって住宅の方が亡くなりましたよ。こういう思いを持ってこの世を去っていった人も何人もおるでしょう、これは。これは取り返しがつかないでしょう。今、頑張っておる方は最後的には払い下げになれば、あ、自分たちの苦勞は報われたなということになりますけどね。どんどん、どんどんこれだけの30年近いこういう払い下げ問題を放置することは、いろんな人権問題が生じますよ。

市長、そういうことに立ったら、やはりもう少し人間味のある、具体的な解決策のある、払い下げを必ず行うと言った方は、行政出身の方ではないですよ。民間の方が市長になられて、当然前に

やられた行政マン出身の市長の約束を私は守るんだと言った姿勢は、全く間違っていないでしょう。

そういうことに学びながら、裁判はしておるけども、あなた方がアクションすれば解決する問題ですよ。裁判したら金もかかりますよ。そういうことで住民に説得するんじゃないしに、国に対してちゃんと説明をし、おわびをし、実現性のないマスタープランをつくってしまいましたということではわかってくれますよ。行政全体の責任として私は国も考えるんじゃないかなと思いますので、再度思い残されたというんか、やり遂げられなかった願いとして、この問題の解決を市長、もう少し私の今言った言葉に、気にさわることもあるかもわかりませんが、解決するという点に立って、もう少し実のある答弁をいただきたい。このことについては、事業部長は木で鼻をくくったような答弁しかいただけなかったんで、市長からきちっと答弁をいただきたいと思います。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 公営住宅というのは、御承知のように公営住宅法によりまして、地方公共団体が住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で供給する賃貸住宅ということになっておるわけでございまして、したがってその趣旨にのっとり整備をしていくということでございます。

それと、先ほどマスタープランとの関係のお話もございましたけども、これは国の政策として現在の公営住宅を今の時代に合ったような、間取りも含めてゆとりのあるといいますか、そういう形での建てかえを促進しようという国の施策でございまして、本市の木造3住宅につきましては、かなり年数がたっておりますので、それに乗っかって住環境の整備をし、また一定の居住水準を高めていこうという趣旨の政策でございまして、それを泉南市として受け入れたということでございます。したがって、それに対する1つのマスタープランでございまして、総合計画的なものでございまして、それを作成したということでございます。

それから、家賃につきましては、これはもう何回も申し上げておりますように、そこに入居され

てる方々の義務として当然お支払いをいただかなければいけないことでございますから、いかなる理由があろうともそれを滞納するということは許されないことでございますから、一定期間督促をさしていただきましたけれども、その意志がないというふうな判断のもとに、我々は今回、法的な手続請求をしたいということにいたしてるところでございます。

議長（角谷英男君） 小山君。

3番（小山広明君） 何分までですか。

議長（角谷英男君） 5分までです。

3番（小山広明君） 市長、いかなる理由があろうともというような表現ね、やっぱり民主主義社会というのは議論をしながら、理由が明確になりながら議論するものでしょう。

あなたは、家賃を上げませんと言うたのは市なんですよね。あなたは、短期間であればそれは成り立つでしょうと。短期間ね。そして、住民の方も家賃を上げることには何も問題はないということで、一たんあなた方と交渉して、家賃を上げることはのみましよう。

しかし、払い下げはします、家賃は上げませんというこのセットになった言葉に、住民は払うことによってその1点を崩すわけですからね。もし、これが払い下げ問題にリンクするようなことがあれば、行政が責任は持ちますというような一札を入れれば払いますよと言ったことをあなた方は拒否したんでしょう。責任は持つという文書は書けませんと。そして、あなたは、ここの本会議で私は議論しました。そういうことがあったら、本会議のここで私が言っておるんだから、それは文書で書いたことと同じになりますということを答弁しましたよ。（傍聴席より発言する者あり）

議長（角谷英男君） 静粛に願います。

3番（小山広明君） ということはね、本会議で言って、それは間違いなんだから文書で書く必要はないよと言ったのはわかるけども、住民が文書で書いていただいたら払いますよと言ったことに、なぜ素直に文書を入れられないんですか。本会議では言っておきながら、住民にはその文書は入れられない。これでは住民は長い間待たされて、行政に対する不信任もありますよ。そういう中でそ

れを拒否されるのであれば、やはり払えないということで、払う意志があるということで、入居者は供託をしてきてるわけじゃないですか。供託というのは国民に許された権利じゃないですか。そういうことで始まっている問題なんでね。

この問題は、根本の払い下げ問題が解決すれば一挙に解決する問題ですよ。あなたはそういうことで国の政策だといっても、地元の事情があって、事情に合わせてやれるものとやれないものをちゃんと精査をしてやらないとね。あなたの言葉によって、住宅を待つ人にとっても期待を裏切つるじゃないですか。払い下げを求める住民の期待も裏切つるじゃないですか。だれの市民も満足をしておらないというのが、今の向井さん2期8年が終わるに当たっての総括と私は言わざるを得ない。今後どうするのかわかりませんが、本当にこういうことでは、だれのための市政なのかということをやを疑わざるを得ない。こういうことを言って、私の質問は終わっておきたいと思います。いいですよ、もう。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 間違っている点は、御指摘申し上げます。住宅の家賃の問題でお話し合いをしたときに、文書で欲しいと、出さないと言ったんは我々ではございません。我々は一定家賃とその払い下げ云々の問題とは別ですよということを明確に申し上げまして、その文書案も持ってまいりました。しかし、拒否をされたわけでございます。この点が違いますので、明確に申し上げておきたい。

それは払い下げをする方向で考えると、それを入れなさいと、こういうことですから、それは別ですよということを申し上げたわけで、我々は何も文書といいますが、それをその当時拒否をしたものではないということです。それは調べてもうたらわかりますから、ぜひ調べていただきたいと思えます。

議長（角谷英男君） 以上で小山議員の質問を終結いたします。

次に、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1番（井原正太郎君） 平成14年第1回定例議

会に当たり、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、現下の社会情勢は、景気の面、経済の面では極めて厳しい状況下に置かれております。その上、なかなか将来の見通しを立てることが困難な局面になっています。

特に、失業率にあっては、過日の調査では0.2ないし0.3%の好転を示したものの、今まで経験したことのない高いレベルが続いておりまして、例えば高校の新卒者にあつては、全員の方が仕事につくことが困難と言われているような深刻な様相を呈しております。新卒の方には、大変気の毒でありますし、卒業しても何人かが仕事につかないという状況であります。

政府与党にあっては、この打開策として第1次、第2次の補正予算を組み、懸命な努力をしているものの、デフレスパイラルの懸念もあって十分にその成果を見ることなく、今日に至っております。

また、この重大な局面にあって、中央では外務省の問題、とりわけアフガニスタン復興会議におけるNGOの参加に絡む国会議員の関与の有無等々のトラブルや、外務省の一連の不祥事もあって、外務大臣の更迭等がありました。

さらには、特定の議員が関与、圧力等を加えた疑いに対し、国会での参考人質疑が行われ、さらには証人喚問も予定されております。政治家の口ききと金との関係がただされようとしております。そして、今、政治と金との問題で幾つかの自治体の長が逮捕される事件が発生し、一昨日は徳島県知事までも逮捕される事態が発生いたしました。残念でなりません。

日本がこのような危機的状況下に立たされ、どう切り抜けることができるかという大事なときであります。それだけに、与野党が一致協力して事件の解明と、この難局を乗り越える頑張りを見せていただきたいと思うわけであります。

それから、もう1点、見捨てて通れない事件といたしまして、狂牛病対策について、その過程で惹起いたしました雪印食品の不正行為が発覚いたしました。企業は本来、利益を追求するものであり、そのために知恵を出し、努力をされるのは当然のことです。

しかし、今日、私ども消費者を相手に国が国民の税金を使って、つまり公費で疑いのある国産牛を買い上げて焼却処分することに目をつけ、国をだまし、さらには消費者をだまし、自社の利益を追い、国民、消費者の命や健康、さらにはモラルまでも踏みこむような行為が判明いたしました。大企業であり、上場企業としての自覚や倫理観の欠如に対し、憤りだけではなく、怒りをも覚えたものであります。だれもがこのような思いになったと思うわけであります。国民が今すべてに耐え、じっと春を待つような心境でこらえているときだけに、怒りもまたなおさらのことであったと思います。結果として、雪印食品の会社は、その責任を問われるとともに、会社としての存続も許されることなく、閉鎖の憂き目を見たわけであります。

また、このような事件は、雪印食品にとどまらず、ほかの企業でも産地等の表示について誤った表示が発覚して、大きな社会問題となっております。今、社会全体が改めて信頼の確立と、日本全体が新しい倫理観と精神と人道の回復を目指し、再出発をしていかなければならないと考えるものであります。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

大綱の1点目は、教育問題についてであります。

教育は、何といたしても当面の重要課題であります。今まで幾度となく本会議でも論議されてまいりました学校での問題行動であります。まず、最も新しいその実態と問題行動等に対する学校、教育委員会の対応について示していただきたいと思っております。

それから、教育問題の2点目は、校区の問題についてであります。かつてより要請いたしておりますが、通学に困難な地域の問題点と、その解決への方向性を示していただきたいと思っております。

大綱第2点目についてであります。財政問題についてお伺いいたします。

本市は今、厳しい財政状況下にあつて、その対策として行財政改革を進めております。その中で、民営化あるいは民間への委託は、困難を伴うものの重要な柱の1つであると考えております。行財政改革の中でもひととき大切でデリケートな

項目と理解するものでありますが、泉南市では平成8年からでしたが、12年度末で28名の職員の削減をし、さらには13年度においても順次削減をし、三十数名に至っていると思っております。13年度末での最終見込みを示していただきたいと思っております。そして、今後も平成15年度でのあるべき姿を数値目標として明らかにしていますが、さらに今後のビジョンを示していただきたいと思っております。

財政問題第3点目は、本市の各施設管理と運営についてであります。

既に庁舎を初め各施設の運営・管理についても民間に委託をし、その成果も上げていると理解するものでありますが、逆に委託事業等も長く時を経過しますと、いろいろな問題も出てくるものと考えられるわけでありまして。そういった意味での問題点と改善策について示していただきたいと思うわけでありまして。

大綱3点目の環境問題についてであります。

私は、機会あるごとに、私ども市民が生活する上で健康で文化的な生活を維持するためには、自然環境はもちろん自然の生命、生態系の今の姿というのは、将来の私どもの姿を暗示している姿でもあると思うのであります。

そこで、市長も水、緑、このようなものを大切にしていこうとする姿は、かねてより表明もされております。具体的には、南部下水に見られる環境ISO認証取得にも見るわけでありまして、私は今回水辺、特に河川に生息する生物等に関することと、そして植物に関する保護、育成等を視野に入れた事業の展開等をどのように考えてなされているのか、具体的に示していただきたいと思っております。

大綱4点目であります。市長の市政運営についてお伺いしておきたいと思っております。

向井市長は、2期8年間、泉南市のトップリーダーとして市政全般についての運営を任せられ、今回第3期目の挑戦を昨年の第4回の定例会で決意表明されました。そこで、私は、市長自身がこの2期8年間でどのように評価されているのかをお伺いしたいと思っております。そしてまた、どのような課題を残されていると認識しているかについ

て、お示し願いたいと思うわけでありまして。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。時間の許す限り、自席より再質問をさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（角谷英男君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から4点目の市政運営につきまして、2期8年間の評価と課題という点につきまして御答弁を申し上げます。

私は、市長に就任以来の8年間、市民の幸せを願い、安心して暮らせるゆとりと安らぎのあるまちづくりを目指し、全力を傾注し、市政の発展に取り組んでまいりました。

顧みますと、平成6年9月に関西国際空港が開港されて以来、世界のまさに玄関口として人的・物的交流は飛躍的に高まり、臨空都市である泉南市は、世界の都市に最も近い日本のまちとして発展を遂げ、社会資本の整備も大きく進みました。

例えば、空港関連の地域整備を積極的に進めてきたことによりまして、泉佐野岩出線の4車線化の開通を初め、市場岡田線、岡田吉見線などの市内の都市計画道路網が着実に整備され、最もおかれてスタートいたしました下水道整備におきましても、短期間で近隣の市では最も高い約34%まで普及率を高めることができました。

また、施設整備におきましても、内陸部に総合福祉センターあいびあ泉南や埋蔵文化財センター、臨海部に本格的な市民球場のサザンスタジアム、なみはやグラウンド、大阪府南部防災拠点の完成、また地域における医療・福祉連携のモデルとなる済生会泉南病院を核とした福祉医療保健ゾーンの整備、そして山間部には農業公園、かるがも計画、ふれあい自然塾などのさまざまな施設が整備されつつございます。

また、ソフト面におきましては、住民票等の自動交付機の導入、ホームページの開設、情報公開条例の制定、おはよう対話の実施、行財政改革の実施、また市民の祭りのやぐら等の連合引きの実施等、そして国内交流といたしまして、30周年を記念いたしまして、和歌山県龍神村との姉妹都市提携も結ばさせていただきました。

また、ことし2月には、市民の交通の利便性向

上のために、コミュニティバスの運行も始めたところでございます、本市におきましては比較的地味ではございますけども、きっちりと地に足の着いた都市の基盤整備を初めとした市民生活に密着した事業を積極的に展開してきたところでございます。大きな成果があったというふうに思っております。

さて、今後の課題ということでございますけども、現在は本市だけではございませんけども、財政的に非常に苦しい時期でございます。このような中で工夫に工夫を重ね、市民の皆さんにも満足していただけるような施策を展開していく必要があるというふうに思っております。

行政を取り巻く環境が急変している中で、このようなときこそ変革の大きなチャンスととらえまして、新しい課題に積極的に挑戦していく必要があるというふうに思っております。それは、今まで以上に行財政改革に真正面から取り組むこと、それから市民との協働による市政運営、一市町村の枠を越えた広域行政の推進というものが挙げられると。それと、さらなる情報公開、このようなことが挙げられるというふうに思っております。

したがって、これらの課題に対しまして今後とも積極的に対応していきまるとともに、全力を挙げて邁進していく所存でございます。何とぞ各位の変わらぬ御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

他の項目については、担当部課から御説明を申し上げます。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 教育行政につきまして、学校での問題行動の実態と対策についてという議員御指摘の件につきまして、お答えを申し上げます。

今現在、2学期末現在の中学校での問題行動の現状についてでございますが、まず対教師暴力が9件、これは平成12年度の2学期末現在でしたら21件ございました。それから、生徒間暴力が16件、平成12年度は33件と、こういうふうに見てまいりますと、かなり減少しておることになります。

しかし、窓ガラスを割るとか、あるいは自転車

を壊すなどの器物損壊につきましては45件。これは昨年度が50件でございますので、残念ながら昨年とほぼ同じような件数が上がっております。これは、問題行動の中でも対教師暴力や生徒間暴力等の暴力行為根絶を目指しました学校での取り組みや、あるいは関係諸機関との連携の成果の一端ではないかと、このように考えております。

しかし、人に対します暴力が減ってはいるんですが、物に対する暴力、あるいは窃盗等が依然として校内で発生したりしております。これらの問題の解決のためには、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たしまして、一体となった取り組みを行うことが重要であるというふうに考えております。

教育委員会といたしましては、これまで学校に対しまして、生徒と担任との信頼関係をベースにした生徒指導体制、また生徒の意欲を引き出す授業づくり等の取り組みをより一層充実するよう指導支援を行ってまいったところでございます。

また、学校、家庭、地域社会の三者の協働によりまして、そのような取り組みを充実させるために総合的教育力活性化事業を市内4中学校区でございますが、その全中学校区でスタートをいたしておりますところでございます。中学校区ごとに地域教育協議会を設置いたしまして、子育て支援に関する取り組み、また子供の健全育成のための取り組み等を通して、教育コミュニティづくりを進めておるところでございます。

さらに、来年度国の補助を受けまして、生徒指導サポート推進事業の実施を今検討しておりますところでございます。具体的には生徒指導重点校、これは仮称でございますが、スクールサポーターということで、教員補助員を配置いたしまして生徒指導体制の充実を図ろうとする事業でございます。教育委員会といたしましても、今後は学校が元気になるための指導支援をより一層充実させてまいりたいと、このように考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 井原議員御質問の校区問題について御答弁申し上げます。この件につきましては、12月議会等でも御質問いただい

た件でございます。

このたび、関空山の手台住民の方々から市域を越えて編入、通学できる生活環境づくりの要望の署名が提出されております。要望の内容につきましては、信達幼稚園、信達小学校、信達中学校区の指定を受けておりますが、遠方であるため、市域を越えて近くにある阪南市立の幼稚園、小・中学校への入学を認めてほしいと、こういう要望でございます。

本市におきましては、他の市町村からの区域外就学を認めている例として、岩出町の境谷地区の児童・生徒を現況でも受け入れております。この制度は学校教育法31条に、区域内に学校を設けることが不可能あるいは不相当なときに他の市町村に教育委託をすることができると、こういうものであります。この法にのっとり昭和46年に岩出町から事務委託を受けまして、今日に至っているものでございます。

御承知のとおり境谷地区には、それまで岩出町山崎小学校の分校がございましたが、廃校になり、本校まで通学しなければいけない状況になりました。境谷地区から山崎小学校までは、電車を利用しても2時間以上を要します。このように相当な理由があると認められるときのみであり、非常に特殊なケースでございます。

公立小・中学校の通学区域、つまり校区につきましては、義務教育の一定の質と、国民としての基本的な教育を受ける権利を保障する措置として通学区域が設けられており、学校教育法の施行令により、市町村教育委員会が児童・生徒の通学すべき学校を指定することとなっております。

議員御指摘のように住宅開発等の状況の中で、通学区域との中でさまざまな課題を抱えている児童並びに保護者がおられるということは、十分承知いたしておりますが、関空山の手台から信達小学校までの距離は約3キロであり、これに相当する例はほかにもございます。現況下でございますが、通学は可能だと、このように考えております。泉南市在住の子供たちには、泉南市の幼稚園、小・中学校に通園、通学いただきたいと考えております。

なお、今後の研究検討課題として、先般も議員

御指摘のように、昨年の12月11日、政府の総合規制改革会議の最終答申が出されております。これは、従前官主導であった6分野について規制緩和を図っていくこと。例えば医療、福祉、保育、環境、都市再生と、こういう分野について従前あった規制を緩和していくこと、こういうことにつきまして答申が出されております。

その中に初等・中等教育における評価と選択の促進と、これはあくまでも同一市町村内における学校選択制度の導入の促進、あるいは就学校の変更要件の明確化と、こういうことでございまして、市域を越えた制度として検討しているということではございませんが、こういった状況が一定具体化する中では、現行の就学、いわゆる通学区域、つまり校区等の中でも一定の影響が出てくるのではないかと、こういうふうを考えておりますので、そういった状況等も踏まえつつ、なおかつ大阪府における教育の取り組みというのは、地域に開かれた、校区に根差した学校教育の創造ということを非常に大事な視点として進めてきておりますので、そういった点も勘案しながら、1つの研究課題といたしたいというふうを考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 大前行財政改革推進室長。行財政改革推進室長（大前輝俊君） 本市では昨年2月に新行財政改革大綱を策定し、また8月には平成15年度までの3カ年を基本といたしました同実施計画を策定、鋭意、行財政改革に取り組んでいるところでございます。

本行財政改革では、平成15年度末におきまして財政再建準用団体への転落を回避することを最優先の課題とし、増大する行政需要に的確に対応しながら、行財政構造の転換を図り、もって今後の財政の健全化への道筋をつけていくことを目標としております。

御質問の民営化の推進についてでございますが、本格的な地方分権の時代を迎え、増大する市民ニーズに的確に対応するためには、限られた財源の効果的な活用を図りながら、簡素で効率的な行政執行体制を確立していくことが必要であり、最小の経費で最大の効果を上げるためにも、民間委託

等の推進は重要課題の1つであると考えており
ます。

このような状況の中、行財政改革実施計画に掲
げております民間委託等の推進につきましては、
平成14年度より実施予定といたしております項
目もございますが、このほかにも市の業務全般に
つきまして、市が行うべき業務、市が直接行う必
要のない業務等、官民の役割分担の検討や、市民
サービスの維持・向上が確保できる業務について
の民間委託等、検討を行ってまいりたいと考えて
おります。

なお、平成14年度より予定通り委託できない
業務につきましてもあるわけでございますが、今
後早期実施に向けて取り組んでまいりたいと考
えておりますので、御理解のほどよろしくお願
いいたします。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 財政問題のうち、定員
管理の関係につきましても御答弁をさせていただきます。

定員管理におけます職員定数の適正化の問題で
ございますけれども、平成9年4月1日からこれ
まで、12年末では28名、13年では41名と
いうことで縮減を行ってまいっておりますが、こ
の14年の4月1日時点においては、さらに今年
度の退職者を加えますと13名が削減されるとい
うふうに考えておまして、トータル41名プ
ラス13名になるというふうに考えております。

今後の定員管理の方向性といったしましては、人
件費が依然高い数値を示しているために、さら
なる削減を図るということを目標に、これまでの
退職者の不補充という方法だけでなく、先ほど
御答弁いたしましたけれども、各部門の民間
委託の推進ということを視野に入れまして、
平成13年度から平成15年度までの間、3
カ年でございまして、議会にもお示しをいた
しておりますように、定員管理計画では5%
の削減というふうに考えておりますし、さら
に民間委託の推進等の中で、中・長期的には
10%以上の削減を図ることを目標として
現在取り組んでいるというところでござい
ますので、御理解をお願いしたいと思います。

それと、各施設の管理の関係でございますけれ

ども、各施設の維持管理に係る委託業務につ
きましては、現在仕様書なり担当者との打ち
合わせ等によりまして、業務の遂行を行って
いるところでございます。定期的に委託業務
の作業内容の把握、確認等を行ってござい
ますけれども、現在のところ大きな問題等
がないというふうに考えております。

また、他部署の契約に係る委託業務の問題
点につきましても報告も受けておりません
ので、仕様書等によりまして確実に各委託
業務が遂行しているものというふうに考
えております。

しかしながら、各委託業務につきま
しては、市の重要な部分の業務内容等も
ございまして、これらの業務に支障を来
すような問題点があれば、仕様書等と
照らし合わせて、委託業者に対して十分
指導を行ってまいりたいというふうに考
えております。

なお、当市の財政状況及び行財政改革を進
めていく中で、今後も引き続き委託業務
内容なり委託契約方法等について改善等
あるものについては、見直しなり改善
を行ってコスト・サービス面での向上
を図ってまいりたいというふうに考
えておりますので、御理解をお願いいた
します。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 山内都市整備部長。

都市整備部長（山内 洋君） 井原議員御
質問の3点目の自然環境の問題について、
お答えをさせていただきます。

本市の自然環境は、大阪湾とそれに注ぐ
男里川や榎井川を初め、多くの水路や
ため池等の水域周辺部に広がる農
空間、さらにはこれらを取り囲む
金剛生駒和泉葛城山系の森林から
成っております。この森林は、
金剛生駒和泉国定公園と保安林、
近郊緑地保全区域等で開発等が
規制されているところであります。

自然の保全、創出に向けては、既成の
市街地と山や農空間、海がお互
いに近接した立地特性を生かしま
して、持続的に保全、創造して
いくことを基本として、おのお
のの特性を生かしながらお互
いに補完し、共生の視点を重
視することが必要であると思
っております。

また、御指摘のとおり生態系の
保全を図るためには、循環と
共生の環境思想のもとに河
川を軸と

した流域や生態的なまとまりのある地域を単位といたしまして、水の循環が健全で多くの生き物が生育し、また生息し続けることができる環境をつくらなければなりません。また、潤いや親水性のある水辺空間として保全していくことが重要であると考えているところでございます。そのため、本市におきましても生態系に配慮した整備保全を図っていく必要から、平成11年度より生態系の調査に着手をいたしまして、現状の把握と分析に努めているところでございます。

また、大阪府では、樫井川、金熊寺川の改修に多自然型工法を取り入れ、改修されているところであり、本市におきましても、自然生態系保全に向けましては、生態系調査の予測のもとに、今後の事業展開に向けた計画づくり等の推進、関係機関との連携や幅広い市民の意見の反映等のシステムの構築を視野に入れ、生態系と共生する潤いのある空間の創出をしていかなければならないと考えておるところでございます。

議長（角谷英男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） それでは、再質問をさせていただきますか。

最初に、教育問題についてであります。

教育長の方から、一番新しい中学校を中心とした問題行動の分析と、それからその対応についての御答弁をいただいたんでありますが、いろんな成果が出ておるといふうなことで、その過程のような形で答弁をいただいたんですけれども、やはり子供を持つ親として、小学校はもちろん中学校で安心して我が子を任せられるような環境、これが今、大変大事じゃないか。

そういった意味では、逆に泉南のこの地域は、かなり不安を持って親が子供を送り出しておるといふうに私はとらえております。これは泉南市域だけではないと思いますけれども、そこで今も答弁の中にありましたように、対教師暴力で既に9件カウントされとると。生徒間暴力にあっては16件である。器物損壊については、45件にも上るといふうな深刻な状況の報告がありました。

このことに関しては、教育長は、学校も家庭も、また地域社会も一緒になってこの対応にしっかり

取り組んでいきたいんだという旨の答弁であったんですけども、私はちょっと心配するのは、特に触れられなかったんでありますけれども、いわゆるいじめ、これが去年の12月で24件、そしてことしは6件に上っていると。それと、エスケープもそうでありますけれども、長期欠席者が79名に上っていると。さらには、不登校が64名という深刻な数値、人数になっておるわけなんです。

でも、この背景にはいろんな要素があると思うんですけども、私はここでちょっと確認したいんですが、生徒間暴力であったり、いじめがその原因となって不登校になったり、あるいは長期欠席に結びついておりはしないかというふうなことを心配するわけなんです。

そういうふうな面でしっかりしたものを持っておれば、ここで指摘いただきたいのと、私は、泉南というのは長いこと人権問題、また差別事象等についてはかなり時間も、あるいは金も使うて今日に至っていると。この中学校の問題行動が人権部局から見たときに、重大な人権侵害になってないかどうか、この点もあわせて答弁をいただきたいと思えます。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 井原議員の御質問に答弁させていただきます。

確かに傾向的な実態とすれば、先ほど申し上げましたように対教師暴力あるいは生徒間暴力、極めて深刻な問題行動の1つかと思うんですが、傾向的な実態を見れば一定減少はしてきておりますが、根絶するには至っていないと。そういう意味では、改めて極めて重要な解決すべき問題というふうにとらえ、その対応をしております。

それから、長期欠席あるいは不登校の問題でございますけれども、この原因として大きくあるのは身体的な病気による欠席と、こういう部分もございます。特に、不登校の要因として非常に大きな理由を占めてるものでございますけれども、第一義的には学習理解上の問題、いわゆる授業が十分わかり切れない、あるいはその結果としての学業の不振ということが非常に大きな理由としてあります。

それから、確かにいじめ等を原因とする不登校

というのもございますけども、これは極めて少数な事例でございますし、御指摘のようにいじめというのは、極めて重大な人権に係る問題ということでございまして、周りの関係生徒への指導、あるいはクラス、学年全体への指導ということで、道徳の時間なり、特定の時間を設定して指導していると、このように指導するよという指導を教育委員会として行っているところでございます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 私は、今教育委員会から答弁いただいたんですけども、人権部局から見たときに、この事象は大きな人権問題とならないのかと。我々は長い間、お金も時間もいろんな形で使って、人権に関しては非常に他に先んじていろんな事業も展開し、また苦勞もしてきたというふうな歴史的な経緯からしても、この問題は人権部局から見たときに、甚だ厳しいものじゃないかというふうなことで、私は質問をしたんであります。後でまたひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、ただいまの答弁の中で、長欠あるいは不登校の原因は、必ずしもいじめ等が原因でないんだと。そういう傾向は極めて少数なんだという分析をしておりました。これはほんまかいなと思って聞いたんですけども、私の知る範囲においては、こういうふうなことで学校へ行くのが嫌だというふうな方を何人が確認しております。

それと、先ほどの校区の問題じゃないですけども、この泉南市域内でいじめであったり、あるいはまた生徒間暴力等の原因で校区を変えたというふうな事例がいかほどあるんか。この点もちょっと改めて答弁をお願いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 井原議員の人権問題についての件について御答弁をさせていただきます。

やはりこの問題につきましても、人権という立場に立てば、重大な対教師問題、対生徒間という部分には大きな問題点というものは当然でございます。その部分につきましては、教育委員会の人権を携わっていただいております現在、同和教育課等の指導体制も充実をし、その都度人権部局に対しま

して御報告なり御協議等もございまして、その部分で協議を十分さしていただきながら現在も進めているという状況でございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 井原議員の質問に答弁させていただきます。

先ほど申し上げましたように、不登校等の要因として考えた場合、その事案事案の重要性というんですか、大事さというんか、とは別に、数字上から見ると、不登校の要因として大きな部分を占めているのは、学習への不適應というんか、これが事案的に多いということでありまして、中にはいじめ等が主たる理由として学校に行きづらくなっているという実情もございます。

それから、いじめ等が基本的な原因となって学上の学校を一定の配慮をしたという件数でございますが、いろんな要因が入っておりますので、ちょっと手元に資料もございませんが、たしか2件ほどはそういった事案がここ最近というんですか、とりわけ直近でいえば、13年度の中では1件ございました。その件につきましては、関係学校、あるいは関係の保護者、あるいは御本人にもお会いさせていただきまして、さまざまな観点から意見交換等もさしていただきまして、結果としては現在、在籍しております学校の方で一定の問題の解決を見ているというふうな把握をさせていただいております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 余り時間もとれないんですけども、生徒間暴力あるいはいじめ等で学区を、解決策として学校を変えて転校してもらったというふうな事例を2件というふうに聞いたんですけども、それでいいのかわかですかね。

それと、問題行動、こんだけたくさんの方が上っておる中で、いつかたしか堀口議員だったと思うんですけども、どんなに貧乏しても泉南市の学校へやれへんのやというふうなことが私は耳から離れないのであります。市内のこの学校だけは、特に人権問題あるいはいじめ、あるいは器物損壊

に関しても相当厳しい姿勢で当たらなきゃならん。

先ほど学習についていけないというふうなことが原因で不登校になったというふうに言われましたけども、じゃ本当に学習が気持ちよくできる環境が整っておるのかどうか、そこら辺が非常に私は問題にしなきゃならん点やと思うんです。これを単に生徒さんや児童さんが学校についていかれへんからというふうなことに責任を持っていった場合、これは本質から非常に外れてしまうんじゃないか。本当に自信を持って、また元気に登校して学校で学べる環境をどうつくっていくんか、またはその環境が維持されてないというところにメスを入れなかったらあかんのじゃないかと、私はこう思うんですね。

質問を繰り返しますが、先ほどのその解決策として校区を越えて転校してもらった。これはこれでいいのかどうか。

それと、この転校に際して私は因果関係をちょっと気にしておるんです。AさんがBさんをいじめ、あるいはまたそのグループでBさんが被害者になって、そのBさんが校区を越えて転校して、また学校をかわって勉強の土俵の上に乗ったのかどうか、こういうふうなことなのかどうか。逆にまた、加害者の方が辞して他の学校に教育委員会あるいは学校側からが指導して行かしたのかどうか、この辺をちょっと聞かしていただきたいと思えます。

議長（角谷英男君） 中野課長。

教育指導部参事兼指導課長（中野辰弘君） 議員御質問のいじめが原因で転校する場合について御答弁申し上げます。

一番理想的なのは、いじめが発生した時点で保護者、本人を交える中で、その原因を追求する中でもとの状態に戻すと。これが最高の状態だと思います。実際、学校現場でもそのような取り組みはしてます。してるんですけども、どうしても被害者の方で いじめられた方ですけども、精神的なショック等もある中で、問題が仮に解決したとしても、なかなか行きづらいというんですか、そういうところもあると。そういう場合、本人、保護者の意向を尊重する中で、中学校の方をかわっていただくというんですか、先ほど部長が

答弁させていただいた本年度の事例はそういう形で、被害者の方が転校すると、そういう形で対応させていただいています。

以上です。

議長（角谷英男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） いろんな事情があつての結論であろうと思うんですけど、私は改めていただきたい点は、いじめられて被害を受けた生徒や児童がこんなつらい目をして学校に耐えられなくなった。それで、その学校を後にしなきゃならない。本人はきっと悔しい思いでいっぱいやと思うんですね。私は、矛先は加害者にきちっと向けておるかどうか。こういうふうな秩序を乱したあなたは、皆さんに今後も非常に迷惑をかけるし、今言われましたように、一たん被害者が転校したというふうな方が不自然じゃないのかなというふうに考えました。

余りにも被害を受けて、なおかつまた知らんとこへ行く。こういうふうなことの事象は、かわいそうであるなというふうに感じました。端的に申しまして、いろんな事情がありますから、有機的な原因、経緯がありましようから、今言うたことは淡白に判断できないと思うんですけども、じゃ加害者はどうなるとるんやと。加害者はもっとその身の痛み、いじめられた子のつらさを感じるという面では、その子にもきちとした指導で対処していかなきゃならんのと違うやろか。今の答弁にもありましたけれども、その点も踏まえて今後よろしく願いたい。こういうふうな事例で、校区も変わったというふうなことであります。

私は、先ほど市域外の校区の問題も提起いたしましたけども、特に既に岩出町との間ではそんな感じで歴史も刻んできておる。関空山の手台に関しては、この前も要望が来ましたが、電車に乗って非常に遠い道のりを大きなランドセルを背負って通学しておる姿、これはある一面とうといんですけども、こういうふうな今広域行政が云々されておる時代であります。目の前には学校があるわけなんであります。こういうふうな地域は、単に関空山の手台だけじゃなしに、いろんな地域であると思います。今こそ広域行政問題がこんなところにメスを入れていって、安全に就学し、通学で

きるというふうな環境を私はぜひつくっていただきたい、こないに思います。

それと、この問題は、既に阪南市の方でも取り上げられておまして、阪南市の方では泉南市さんさえその意思であれば協力さしていただきますというふうな返事もいただいております。何分、これは府の管轄でありますから、単に阪南市と泉南市だけの問題じゃないと思いますけども、広域行政を含めて非常に重要な問題やなというふうに考えますので、ひとつこういうふうなことで悩んでおられるお父さんやお母さん方、父兄の方々に温かい御返事をしてあげたら非常にほのぼのとしたいいものが出てくるなというふうに感じておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

財政問題であります。

さきの小山議員の方もかなり泉南市の財政問題については、時間を割いて質疑を展開されておりました。私の方からは、特に前回の議会でもお話しさせてもうたんですけども、全国的なレベルで670市の中で14市が赤字団体であり、そしてなおかつそのうちの70%、10市が大阪にあるんだというふうな話の中で、今行財政改革が民営化であったり、民間委託であったり、いろんな形で展開していただいております。これは当然のことですけれども、その背景の中に、ちょっとうちの泉南市の場合は、栄えるのも衰退するのも開空と運命をともしていかなきゃならん、そういう宿命を感じるわけでありまして、市長は先ほどこの8年間の実績でも相当な実績を並べられたわけでありまして。

そういった意味が本当に財政に大きく影響を及ぼしておるといふことは、間違いのないことであろうかと思ひますけれども、財政問題に関しては一応ピークは越えたというふうに市長は答弁をされておられます。しかし、数字が物語っておるように、我々のこの泉南市の財政というのは、そんな簡単なものじゃないだろうなというふうに考えておられます。

そういった意味でこのラスパイレスを見ても、泉南市は高位置におると。そして、このステップ、職員の給与の決め方、あるいは議員歳費などもそ

うでありますけれども、これは大きなウエートを持っております。

泉南市の場合は、もちろん労使交渉の中で積み上げてきたものであるというふうに理解しておるわけでありまして、ここの方向は、いよいよメスを入れていかなあかん時代が来たんじゃないか。さきの質問者は、予算の中で何%は人件費にすべきであるという、こういうふうなとらえ方をしておりました。

しかし、地方自治法でそのあるべき姿は、今各自治体で問題提起されておられます。きちっとそのセーブなりコントロールを議会の方でせなあかんのと違うかと。でないと、大変なことになりませというふうな世論が出てきておられます。

こういった意味では、組合との絡みもありますが、今後どのような形で給与のレベル、ラスパイレスなんかのコントロールというのはどのような形でしていこうとするとするのか、ちょっとお示ししていただきたいと思ひます。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ちょっと1点だけ。先ほど財政危機のピークは越えたというふうにおっしゃられたんですけど、私はそう言ったわけではございませんで、公債費の償還 起債残高は平成9年にピークアウトしてまますということと、償還のピークが平成14年ということをおし上げたわけございまして、財政危機そのものは、その他のいろんな環境もございまして、これはまだ非常に厳しいという認識を持っておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 井原議員さんの給与関係の再度の御質問でございますけれども、公務員の給料といひますのは、他市の公務員、国の公務員等の給与に準じて決めているわけございまして、この給与につきましては条例によって決められるということでございます。我々公務員の給与につきましては、当然昇給等があれば、泉南市には人事院というのがございませぬので、国の人事院勧告に準じた形で取り扱いを行っているというのが実情でございます。

それと、組合との関係も言われたわけござい

ますけれども、給与といえますのは労働条件に関することでございまして、最終的には条例事項で決めていくわけでございますけれども、労働条件に関することにつきましては、労働組合等との団体交渉協議事項ということになっておりますので、我々としては当然、給料が上がる下がるの話、人事院勧告が出た場合の話とかいうことになりまして、当然団体交渉の要求がされますので、その辺の交渉はやっていかなきゃならないということでございますけれども、我々議会の方に給与の改正等を提案する場合は、他市並びに国の人事院勧告等の動向を見た中で、突出しないような形で我々としては十分精査して、その辺の提案をさせていただいているというふうに考えておるところでございます。

それと、従来のラスパイの関係でございましてけれども、徐々にではございますが、ラスパイも下がってきているというのが実情でございます。職員の給与についても2%既にカットいたしておりますから、これでラスパイも2ポイント程度下がってきているということでございます。

これは平成14年度までの2%カットでございしますが、次の段階としてどのようにするかということについても、14年度行革の中でも十分協議して、給与のあり方等についても議論をした中でその辺は決めていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） ただいま中谷部長からの答弁に関して、従来の経緯なり、現状を答弁したに過ぎないなというふうに私は感じたわけでありまして、近くでは高石市でそういう事例がありました。議会が強い意志を持って職員の給料を決定したと。

確かに、労使交渉というのは、過去のいろんな歴史もありますし、たくさんの労働条件の改善であるとか、給与面であるとかというものの大きな貢献をしてまいったと思うんでありますけれども、今私どもの周りを見回したときに、どこの企業もどこのグループにおいても、いかにしてこの難局を乗り越えるかというふうなことでもう躍起になっておるのが実情であります。そういった意味で、

市民から選ばれた議会が積極的にこれに意思表示をしていかなきゃならんときを迎えています。

例えば、この間新聞を読んでおりましたら、産経新聞だったと思うんですけども、東京の知事が労使交渉で決着したものをそのまま持ってきた。しかし、議会がそれに対して、たしか違う判断をしたように書いておりました。我々も本当に財政が豊かで、その給与レベルを維持していけるのであれば、それは尊重していいんでありましょけれども、私も地方自治法の特に204条だったでしょうか、そのようなあり方が載っておりましたけれども、これは市民から選ばれた議員がしっかりその意思を持って、今後の財政運営のかじをチェックしていかないと、市民に申しわけないことになるな。

退職金も高いということはいいいことなんですけれども、市民感情から見て、市の職員が退職したら2,500万ぐらいはあるでというふうなことが、一般世間では到底信じられないような高額の退職金になっておるわけでありまして。高いということはいいいんですけども、それなりに見合った背景、裏づけがなかったら、今後市の行政運営というのは非常に厳しくなるなと。

そんなようなことを考えたら、ただいま部長が答弁されましたように、従来のいいところは踏襲して、なおかつ泉南市、また議会がきちっと今まで以上にチェックをしていかなきゃならんな。もちろん、首長の意味は当然でありますけれども、そういうふうなことを考えるときに、一步踏み込んだ方向づけを示していただきたいなと思います。いかがでしょう。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 先ほどの答弁、今、井原議員さんが言われましたように、従来の経過を述べただけだということでございますけれども、我々常に給与のあり方について当然議論いたしておりますので、その中でどれが一番よいかという方法についても、当然見出さないかんということでございますけれども、ただ労働者もおるわけでございますから、ある程度一定の理解も求めないかんということでございますので、その辺も含めた中で、当然民間企業さんの給与状況等もやはり

参考にしなければいけないわけですが、そこら辺の中で十分議論して、今後の給与のあり方等についても検討はしていくつもりでございます。

以上です。

議長（角谷英男君） 井原君。

1番（井原正太郎君） あと何分ですか。

議長（角谷英男君） あと2分。5分までです。

1番（井原正太郎君） はい。時間が参ったようでありまして、なかなか時間をうまくよう使わんで残念なんですけども、市長にあられては、先ほども2期8年間の実績を述べられました。私は、数ある質問の中で1回だけは確認しておかないかなというようなことがありました。

特に、住宅問題に関しては、私の耳に残っているのは、私の在職中に解決をいたしますというこの本会議上で答弁されたことが私の耳だに残っておるわけでありまして、今のままでいったら市長は何回も市長をやらな解決せえへんなどというふうに思うたんですけども、先ほどの小山議員とのやりとりを聞いておっても、これはやはり一步市長みずからが解決に身を乗り出していかんとあかんときを迎えるんじゃないか。

気になるもんですから、その私の在職中に解決をすると言ったことに対する答弁ですね。もしあればしていただきたいのと、来る4月28日には市長選挙がございます。健康に気をつけられて頑張られることを期待しまして私の質問を終わるんですけども、先ほどの私の在職中にという、このことはきちとけじめをつけたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（角谷英男君） 向井市長。簡潔に。

市長（向井通彦君） 私は、従来から話し合いで解決すべきだという考えを持ってきたわけなんですけど、先ほど来ありますように、残念ながら訴訟の提起をされたということでございますから、これはそういうことであれば、それに対応せざるを得ない。それが1つの一定の確定がすれば当然次の段階ということがありますので、できるだけ早く解決するようにしていきたいというふうには思っております。

議長（角谷英男君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時 6分 休憩

午後1時17分 再開

議長（角谷英男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山君。

10番（上山 忠君） 市政研究会の上山です。議長のお許しを得ましたので、平成14年泉南市議会第1回定例議会において通告に従い順次質問を行いますので、理事者におかれましては簡潔、明瞭なる答弁を期待いたします。

春を告げる奈良の東大寺のお水取りも始まり、春はそこまで忍び寄ってきていますが、我々を取り巻く環境はどうでしょうか。景気は一向によくなるどころか、底の見えない泥沼に陥っています。小泉内閣の聖域なき構造改革も、かけ声だけで具体的に国民に見えてきません。

今、国政は景気浮揚のために何をすべきか、言った言わないの件で、さきの外務大臣の田中真紀子氏と、さきの衆議院議院運営委員長鈴木宗男氏の参考人招致での鈴木氏の疑惑問題で国会の予算審議がとまりました。疑惑解明も必要ですが、今、国民はこのどん底の景気を何とかしてほしいと切実に思っています。

平成14年度予算は、昨夜、衆議院を通過し、成立の見通しがつきました。立法府としての国会は、真に国民のための政治を行い、デフレ脱出の施策を早急に実施すべきではないでしょうか。

それでは、通告に従い、質問を始めてまいります。

大綱の1、行財政改革についてお尋ねいたします。

行政は先ほど、泉南市のバランスシート、貸借対照表を公表されましたが、バランスシートを作成し、その結果、今の泉南市財政はどうであったのか、人間の体に例えるとすれば健康体なのか、今手を打っておけば軽くて済むのか、入院して治療が必要なのか、どのような状態にあるのかをまずお聞きいたします。

私なりに考えますと、平成7年5月10日に泉南市行財政改革本部を設置、さらに平成8年12月には行財政改革大綱を策定し、その実施期間を平成9年度から平成11年度を基本とする行財政改革実施計画を毎年度策定、この実施計画に基づきあらゆる対策を打ってこられました。結果として軽症の患者を入院加療の必要な患者にしてしまったのではないのでしょうか。入院加療のための処方せんが新行財政改革大綱であったのではないのですか。いかがですか。

財政は、悪化をたどっています。良薬は口に苦しと昔から言われていますが、今、良薬を包み込んであるオブラートを外し、苦味の効いた施策、行財政改革実施計画を確実にやるべきだと考えます。

それでは、具体にお聞きします。

財政改革は入りをふやし、出を抑えるのが大原則であることは今でも変わりありませんが、市税の収入、つまり徴収率を平成6年度から平成12年度までの7年間で見てみますと、調定額に対する収入済み額は減少し、滞納額は増加の一途です。平成12年での収入未済額は、現年、滞繰を合わせると金額で23億7,000万円、徴収率では府下最低の81.48%です。向井市政1期目と2期目の結果です。市税の徴収は、泉南市長向井通彦の名前で出されていますが、この結果について最高責任者である市長はどのように考えておられるのか、率直な意見をお伺いいたします。

市税以外の国民健康保険料、介護保険料、上下水道料金、保育所の保育料金の滞納についてはどのように把握されて、その対策はどのようにされているのかをお示ください。

また、政府の施策として、全国で地方交付税交付金を8,000億減らすとあるが、当市に及ぼす影響はいかほどと考えておられるのか、お示ください。また、各種申請等への納税証明書の添付について、どのようにされようとしておられるのか、既に決まったことがあればあわせてお示ください。

また、出を抑えるための施策の中で数点お聞きいたします。

まず、民間委託について、13年度中検討が7

項目、14年度実施が4項目とあるが、実施できない阻害要因は何なのか、お示ください。

次に、給与の適正化で、特殊勤務手当の適正化で、39種類の特殊勤務手当のうち、実態に合わない手当について廃止を含め見直しを行うとあるが、いつまでに行うのか、お示ください。

今、民間の企業に働く勤労者は、リストラという名の解雇におびえながら春闘を闘い、賃上げどころか、賃下げしてでも雇用の確保をいかに守っていくかに苦勞をしています。理事者側ももっと厳しく対応すべきだと考えるのはおかしいですか。

時間外手当、つまり残業手当についてお尋ねいたします。時間外勤務について、どのような指示でなされているのか、お示ください。

次に、職員の退職金についてお尋ねいたします。退職者のピークは、年度では何年ぐらいで、予想される退職者は何名で、その金額はいかほどで、その原資はどこに求められるのか、お示ください。

大綱の2点目、教育問題でお尋ねいたします。

文部科学省は、平成14年度から小・中学校の学習内容を詰め込み学習から豊かな人間性や社会性をはぐくみ、教育にゆとりをもたらすために学習指導要領を改訂されましたが、この改正点はどのようになっているのか、お示ください。

次に、小学校における教育の基本である知育、徳育、体育の3育をゆとり教育の中でどのように残していかれるのか、あわせてお示ください。

次に、毎週土曜日を休みとする完全週5日制が導入されますが、年間授業時間数が70時間程度削減されます。削減されることによる学力低下を心配される保護者の不安解消として、教育委員会はどのように考えておられるのか、お示ください。

大阪府は、地域の教育力の低下や学校完全週5日制の実施に対応すべく、府内の中学校区に地域教育協議会、つまりすこやかネットを設置しようとされているが、市内の中学校区では既に取り入れておられるのか。取り入れておられるとすれば、どのような活動をされているのか、お示ください。

次に、市内の小学校から中学校に入学せず、市

外の私立中学校に入学されている生徒の数はいかに
ほどか、お示してください。あわせて、その原因は
なぜなのか、お示してください。

大綱の3点目、環境問題でお尋ねします。

家電リサイクル法が施行されて久しいが、不法
投棄の現状と投棄場所に特徴があるのか。あると
すればその対策は。また、産業廃棄物の不法投棄
も見受けられるが、あわせてその対策をお示しく
ださい。

次に、市内美化での不法看板の撤去について。
6月議会での答弁では、良好な環境美化を目的と
した条例の制定を本年度中に制定できるように事
務を進めていくとの答弁であったが、その進捗に
ついてお示してください。

大綱の4点目、広域行政問題についてお尋ねい
たします。

泉州南広域行政研究会の進捗についてですが、
この研究会は、自然環境に恵まれた泉州南地区内
自治体で、これまで各住民の結びつきが深い2市
1町が地方分権の時代を迎えるに当たり、地域住
民の公共の福祉の増進と、元気で魅力あるまちづ
くりを推進するため、新しい広域的連携のあり方
等の研究を行い、もって構成市町の将来への発展
に資することを目的としたいとあるが、その目的
に沿った議論がなされているのか。合併ありきで
はないが、広域行政が進み、進化していくとその
先には広域連合、広域合併が考えられるがとの答
弁であったが、平成17年3月31日で切れる合
併特例法との関係について、どのように考えてお
られるのか、お示してください。

以上、大綱4点にわたっての質問をいたしました。
理事者側におかれましては、冒頭お願いした
ように簡潔明瞭な答弁を期待し、壇上での質問を
終わります。答弁次第により自席での再質問を行
いますので、よろしくお願いたします。

副議長（東 重弘君） ただいまの上山議員の質
問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。
市長（向井通彦君） 私の方から、4点目の広域
行政問題について御答弁を申し上げます。

泉州南広域行政研究会のその後の進捗について
ということですが、地方分権が加速される
とともに、合併特例法が期限つきで改正される

中、地方行政の今後のあり方が大きく変わろうと
いたしております。また、市民の方々にとっても
大きな問題であると考えております。

過日も大阪府下では初めて、富田林市を中心に
太子町、河南町、千早赤阪村の計4市町村で合併
の是非や時期などを検討するための法定合併協議
会設置を目的とするための条例案がこの6月議会
に提出される方針であるとの内容が報道で明らか
にされたところでございます。

本市におきましても、御案内のとおり昨年5月
22日に阪南市、岬町と本市の2市1町で合併特
例法の期限を見据えながら、合併や広域的な連携
についての諸課題について、検討や一定の地域で
合併も視野に入れたシミュレーションとしての研
究を行うために、昨年5月に泉州南広域行政研究
会を立ち上げをいたしました。

本研究会では設立後、研究会、幹事会、作業部
会を必要に応じ開催をし、2市1町の現況調査を
実施し、各市町の行政状況の把握に努めるととも
に、大阪府市町村合併推進要綱に基づきまして府
が独自で実施された市町村合併ケーススタディー
調査へも高い関心を持ちつつ、府の協力要請につ
いても応じてまいっております。

今後の進め方といたしましては、本年度末に予
定されております大阪府のケーススタディー調査
の結果も踏まえながら、研究会としても今年度に
実施した現況調査をもとに、各市町における課題
の抽出や行政サービスの格差等について整理をし
てまいりたいと考えておまして、近く開催され
ます幹事会においても、この点について調整をし
てまいりたいというふうに考えているところでご
ざいます。

今の段階では、まず府のケーススタディーによ
ります合併した場合のメリット、デメリット、あ
るいは将来のまちづくりの方向等、その結果を踏
まえて情報公開する中で次の段階へと進めてまい
りたいと、このように考えております。

副議長（東 重弘君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 議員御質問の新学習指導
要領についてお答えを申し上げたいと思います。

新しい学習指導要領改訂のポイントですが、この改訂の背景にあるものといまして、

子供たちの学力の現状があります。教育課程実施状況調査によりますと、日本の子供は、覚えることは得意であり、計算の技能や文章の読み取りの力なども身につけているのですが、学習が受け身的であり、みずから調べ、判断し、自分なりの考えを持ち、それを表現する力が不十分であるということが指摘されております。

また、国際数学・理科調査によりますと、成績は戦後一貫して日本の場合、トップクラスにあるのですが、その一方で数学や理科が好きであるとか将来それらに関する職業につきたいという者の割合が少ないということ。さらには、学校教育に関します意識調査では、授業への理解度、満足度ともに、学年が上がるにつれまして低下しているという子供の学力実態がございます。

これら実態を踏まえまして、今般の学習指導要領が改訂されたわけですが、その改訂のポイントとしましては、学力については単なる知識の量のみではなく、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力、こういったものを含めて学力ととらえることが必要とされ、そのための基礎基本を確実に定着させるため、教育内容を厳選し、これによって生まれた時間的なゆとりの中で、きめの細かい教育活動を進めていくということや、観察・実験、また調査研究、発表・討論などの体験的・問題解決的な学習を行うことが求められているところでございます。

議員御指摘のように、授業時数の削減により学力が低下するのではないかという点に関しましては、教育内容の厳選によりまして、確かに共通に学ぶ知識の量は従来に比しまして減ることとはなりますけれども、しかしゆとりを持って、昔で申しますと読み書きそろばんといいますが、読む力、書く力、計算する力などの基礎あるいは基本的な力をしっかり習得するようになり、学ぶ意欲や学び方、知的好奇心、探求心を身につけることによりまして、むしろ生きる力としての学力の質を向上させることができると考えるわけでございます。

また、共通に学ぶべき内容は厳選しておりますけれども、生徒が選択して学習できる幅がこれまで以上に拡大されていますので、生徒の特性等に

応じて生徒の意欲的・主体的な学習がより活発に行われることになると考えられます。

また、先ほど御指摘のありました小学校段階におきます知育、徳育、体育、この3育ですが、ゆとりの中でどのように残るのかということでございますが、今まで述べてきましたように、知育につきましては、知識の量を国民として身につけなければならない事項や、時代の変化に関係なく身につけておかなければならない事項という視点で厳選をし、基礎的・基本的内容に絞っております。

また、学習内容の削減によって生み出された時間を生涯にわたって学習し続けるのに必要な能力を育成するための時間としての総合的な学習の時間に充てるというふうにしてございます。

それから、2つ目の徳育でございますが、これは今般の改訂のねらいの1つに、豊かな人間性や社会性の育成が上げられております。これは平成10年の中央教育審議会から出されました幼児期からの心の教育のあり方に基づくものでございまして、心の教育、すなわち道徳教育でございますが、場として家庭、地域、学校があり、それぞれの役割を述べたものですが、その中で学校での道徳の時間は一層重視されておりますし、この考え方は新学習指導要領にも反映されてございまして、従前の指導要領の時間数35時間もこの新しい指導要領では、時間数は変更なく35時間が充てられてございます。

それから、3つ目の体育でございますが、体育の授業時間は、御指摘のように年間105時間から90時間に縮減はされておりますが、この少なくなりました時間を各教科との関連を図りつつ、地域や学校の実態に応じて戸外での身体活動を行う自然体験的な活動を積極的に取り入れることになっております。

そういった形でこの3育の方も大事なことでございますので、今後の指導の実践ということで扱われるということでございます。

それから、地域教育協議会の件で御質問がございましたが、今、泉南市内の4中学校、平成12年度では2校が取り組みを始めてございます。それから、平成13年度にはあと2校ということで、市内の4中学校では地域教育協議会を設置し、子

育て支援に関する取り組み、あるいは子供の健全育成のための取り組みを通しまして、教育コミュニティづくりということで進めておるところでございます。

最後になりますが、議員御指摘の私立中学校進学と新学習指導要領との関係、関連でありますけれども、平成14年度の新1年生の私学と国立への進学率は、今は予測でございますけれども、8.6%となる見込みでございます。これは平成11年度以降最も低い率となっております、よって現況では明確な因果関係があるとは断定しがたいと考えていますので、この点につきましては、よろしく御理解のほどお願い申し上げたいと思えます。

副議長（東 重弘君） 大前行財政改革推進室長。行財政改革推進室長（大前輝俊君） 上山議員御質問のうち、1点目の行財政改革問題につきましてのうち、バランスシートから見た財政の健全度につきまして御答弁申し上げます。

現行の地方自治体会計は、単年度の収支会計が中心であり、資産形成のものと経費的なものの区別がなく、また収入の場合も補助金、地方税等が並列的に扱われているため、市の資産がどのように形成されてきたのか、現在どれくらいの価値があるかなど、ストックに関する情報が十分ではないと言われてきました。

厳しい財政状況の中で、市民の皆さんの理解と協力を得ながら行財政改革に取り組むためにも、わかりやすい形で財政状況をあらわすことが重要であり、今回その取り組みの1つとして、企業会計的な考え方を取り入れ、資産や資産形成に要した負債の状況などのストックに関する情報をわかりやすく表示したバランスシートを作成し、単年度の決算書では把握できない部分について明らかにすることができたものと考えております。

御質問のバランスシートから見た財政の健全度でございますが、現在、府内でバランスシートを公表しているのは6市程度とまだ少なく、類似団体との比較はできませんが、府内市町村の決算統計データに基づく平均値と比較した場合、平成12年度では市民1人当たりの金額では資産が5万円少なく、負債では6万6,000円多く、また正

味資産では11万6,000円下回っております。

一方、地方債対有形固定資産比率、また正味資産構成比率や固定比率などを比較しても、将来世代の負担割合が総じて高く、今後とも厳しい財政運営を強いられるものと考えられ、バランスシートによっても本市は財政的に厳しい状況であるものということを認識いたしております。

なお、現手法によりますバランスシートは、算定方法などまだまだ検討すべきところを残しているものと考えておまして、今後とも行財政を健全に運営していくための指標としてバランスシートを活用していける方法を検討してまいりたいと考えております。

引き続きまして、行財政改革の経緯及び各種申請書等への納税証明書添付の件、また民間委託等の推進の状況について御答弁申し上げます。

バブル経済崩壊後の地方自治体を取り巻く財政環境は、極めて深刻な状況が続いております。本市におきましても財政の硬直化が進み、市の財政はかつてない厳しい状況となっております。

このため、第1次行財政改革に引き続き、先般新行財政改革大綱及び同実施計画を策定し、財政再建準用団体への転落の回避を最優先の課題とし、多様化する行政需要に的確に対応しながら、今後の財政の健全化への道筋をつけていくことを目標に、改革の推進に鋭意取り組んでいるところでございます。

御質問の各種申請書等への納税証明書の添付の件でございますが、昨今の市税収納状況を踏まえる中で、納税意識の高揚、行政サービスの公平性の確保を目的とし、個人給付的な補助金等につきまして、交付を制限することが個人の生活に著しく影響を及ぼすものなどを除いて、平成14年度から市税滞納者への補助金等の交付を制限していくという趣旨のもと、現在10件程度の申請書等につきまして調整を行っているところでございまして、市税徴収率の改善や市税納付相談の増加などに少しでも寄与できるものと考えております。

なお、申請書件数等の結果につきましては、後日議会の方にも御報告させていただきたいと思っております。

また、民間委託等の推進についてでございます

が、平成14年度実施予定項目のうち、1項目につきましては実施を予定いたしておりますが、残り3項目につきましては、関係団体との協議に時間を要しているものや、効果の点で再度検討が望ましいものなどがございまして、現在のところ実施見込みとはなっておりませんが、早期に実施できるよう努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

副議長（東 重弘君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） それでは、上山議員御質問の行革実施計画進捗状況にかかわって、市税確保の問題について御答弁申し上げます。

新行財政改革の推進に当たっては、自主財源である市税の確保が最重要課題であるとの認識から、平成7年に設置した市税収納推進検討委員会を昨年9月に市長がトップの委員会に衣がえをするともに、機能の強化に努めてきたところであります。しかしながら、本市の徴収率を見ると、現年課税分については一定の改善は見られるものの、大口滞納者の増加や徴収率の低下などに見られるように、税を取り巻く状況は一段と厳しさを増してきております。

この間、他市に先駆けまして、全管理職の協力を得る中での夜間臨戸徴収の実施や、納税課職員による休日臨戸徴収の実施により、一定の効果は上がっているものと思っておりますが、数字的には目標とするところまで到達できておらず、徴収体制の点検も含め、今後もさらなる努力を重ね、収税確保と徴収率のアップに最善を尽くしてまいりたいと考えております。

続きまして、地方交付税総額の8,000億円減額の影響について御答弁申し上げます。

国におきます地方交付税制度の見直し等によりまして、平成14年度地方財政計画では地方交付税総額は19兆5,400億円、対前年度比マイナス4.0%で、8,000億円程度の減額となっております。

本市財政への影響でございますが、前年度と比較しまして臨時財政対策債を含めた総額ではマイナス2.2%で約6,000万円程度の減額と、このように見込んでおります。

以上でございます。

副議長（東 重弘君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 私の方から、給与の関係について御答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、特殊勤務手当につきましてでございますけれども、社会経済情勢の変化に伴う意識の変化や機器等の改良によりまして特殊性が薄れてきているものも考えられることから、その見直しにつきまして関係団体と鋭意協議を進めているところでございます。

平成10年度には市民課の窓口事務従事手当を廃止し、今年度は下水道事業事務従事手当を廃止するとともに、現場作業に係る4つの手当を一本化するなどの手当の見直しを図ってきたものであります。今後も引き続き関係団体と見直しにつきまして協議を行いまして、残りの手当につきましては、平成14年度中をめどに作業を終えたいというふうに考えておるところでございます。

次に、時間外勤務手当についてでございますけれども、人件費を抑制するという目的で、時間外勤務手当の縮減について鋭意努力をしているところでございます。時間外勤務の命令につきましては、その職場の管理職員が業務量や業務を仕上げる時期等を総合的に判断し、部下に指示するものでございます。

また、これまでの縮減の状況でございますけれども、人事課で所管いたしております一般管理に係る時間外勤務手当につきましては、平成6年度の執行額は約1億3,000万円でございますけれども、平成12年度には7,400万円まで縮減に至っております。今後、さらにその辺も十分注視した中で、縮減には努力していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、退職者の関係でございますけれども、退職者のピークについては、本市の職員が定年退職のピークを迎えますのは平成20年度ということございまして、その年度は30名の退職者が今のところ予定されております。

また、職員の年齢構成等を考えた場合、今後とも毎年かなりの数の早期退職を希望する職員が出てくるということが予測されますので、一定退職

者数の平準化がなされてくるというふうには考えておるところでございます。

ちなみに、平成14年から平成20年までの間で九十数名の退職者が出るわけでございますが、質問の中で、その退職金は幾らかということでございますけれども、具体的にまだ個々の退職金額等をはじめておりません。採用年数、勤続年数とかで変わってまいりますし、早期で変わってまいりますので、トータルの金額ではちょっとはじきかねるということで、数字としては今回お答えできないということで御理解をお願いしたいと思います。

それと、退職金の支払いの原資でございますけれども、従来から一般財源ということの中で市税等で対応してたというのが実情でございますが、平成12年度におきまして、給与の2%カット等を行っておるわけでございますので、その原資の一部についても基金等に積み立てをいたしまして、大量の退職者が出るための原資として準備をいたしておるわけでございますが、今のところ退職引当金等の制度がないということの中では、税等に頼って退職金の対応をせざるを得ないという状況でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

副議長（東 重弘君） 大田健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私の方から国保税の滞納者対策について御答弁を申し上げます。

現状の国保事業の運営は、多くの滞納者を抱え、滞納者対策と国保税確保のために日ごろより収納対策の強化に取り組んでいるところであります。さらに強化を図るため、12年度の保険証更新時より、短期保険証の発行によりまして、滞納者に対する接触機会をふやすための納付指導、納付相談等の機会の強化を図ったところであります。

また、滞納世帯の分析、滞納徴収強化月間等による定期的な休日・夜間等の臨戸訪問、電話勧奨等によります納付勧奨の実施などの年間における収納率向上対策計画に基づき、収納対策の強化を図っているところでございます。また、平成13年度からは、悪質滞納者に対して資格証明書の発

行を前提に、既に予告通知を十数件送ってございます。

今後とも歳入面の財源確保は、国保財政の健全化にとっては歳出における医療費削減とともに最も重要でありますので、今後とも収納対策の強化に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、介護保険料の対策、その対応について御答弁を申し上げます。

平成12年度の決算が outcome しまして、収納割合が98.16%でございます。収納未済額が163万3,000円でございます。介護保険の場合、滞納は給付制限にもつながることから、きめの細かい対応が必要であるかと思っております。

当然、督促等は実施いたしておるところでございますが、より御理解をいただくため、滞納されている方には電話で個別に制度の説明等を行い、介護保険料の納付の理解を得るように努めているところでございます。

続きまして、保育所の保育料の滞納について御答弁申し上げます。

保護者の就労につきまして、会社、勤務先にその確認をしながら、それと同時に保育料の督促もあわせて行っております。また、必要に応じて電話による督促を随時行っております。さらに、戸別訪問による納付督促や、朝の保育所登所時においても直接父兄に対して納付をお願いしております。

今後、さらに滞納対策の強化に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

副議長（東 重弘君） 山野水道部長。
水道部長（山野良太郎君） 上山議員から行財政改革問題の中で、水道料金の滞納について御質問がございましたので、御答弁を申し上げます。

水道料金の滞納につきましては、平成12年度分で1,460万円程度でございます。徴収率につきましては、平成12年度分で98.8%ということになってございます。今年度分につきましても、同程度を見込んでおるところでございます。

滞納金の対策といたしましては、営業系の職員

が夜間及び休日に臨戸徴収を行っております。ただ、誠意の見られない滞納者につきましては、給水停止予告あるいは停止通知等により滞納金の解消に努めているところでございます。

今後とも、臨戸徴収あるいは給水停止予告等によりまして、徴収率の向上を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

副議長（東 重弘君） 山内都市整備部長。

都市整備部長（山内 洋君） 続きまして、下水道使用料の滞納に関する現状と今後の取り組みについてお答えをさせていただきます。

下水道の供用開始に伴いまして公共下水道使用者から使用料金を徴収するのですが、下水の使用量は、上水の使用量をもって下水の使用量として認定を行い、料金を徴収しております。事務の簡素化のために水道部に委託をしております。

また、下水道の使用料の滞納金額でございますが、平成12年度の決算で1,230万円となっております。徴収率は、水道に比ばまして分母が小そうございますので、91.63%となっております。

滞納徴収につきましては、水道部と連携をとって共同で臨戸徴収に取り組んでおります。今後とも滞納額が増加しないような対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

副議長（東 重弘君） 藤岡市民生活環境部長。

市民生活環境部長（藤岡芳夫君） 市民生活環境部の方からは、環境問題につきまして御答弁を申し上げます。

まず、家電4品目の不法投棄についてでございます。

直近の年度別の数量を申し上げます。平成10年度が4品目合計をしまして63台、11年度が49台、12年度が64台、それで13年度、本年度につきましては1月末現在で62台ということで、法施行後、若干増加しているというような状況でございます。

その投棄している場所につきましては、清掃事務組合の工場の周辺、それからりんくうタウン内、それから山間部が多いというような状況で、産業

廃棄物につきましても、人間の往来が少ないというんでしょうか、そういうような場所に不法投棄がなされていると。

産業廃棄物につきましては、電化製品というのも非常に多い。それから、あと車のタイヤ。こういうような内容の物が非常に多いということでございます。

それから、この不法投棄の防止策としましては、ソフト面としまして、広報誌での啓発、それから投棄をしているような場所には防止用の看板の設置、これとあと市役所庁内の方では、関係部課の担当者によりまして、合同で市内の投棄箇所を回っていると。そして、あと府の方の担当者、それから泉南警察の方との連携も密にしているということでございます。

それから、郵便局の方との関係ですが、これが泉南市郵便局まちづくり推進協議会という協議会を設置しまして、郵便局の方からファクスにより通報があるというふうなシステムをとって、現状成果も少しずつ出ているという状況でございます。

それから、御指摘のございました環境美化に関する条例の制定についてでございます。

私、確かに13年度の6月議会において条例制定に向け、精力的に事務をしたいというふうに申し上げます。しかし、残念ながらこの3月議会には上程ができなかったということについて、大変申しわけなく、おわびを申し上げたいと思います。

現在、その条例案につきまして先進市の条例も参考にしたいというふうなことで、鋭意原案を作成中ということでございます。つきましては、早期に自分としましても3月いっぱい勤務というふうな中身で、来年度につきましての約束というのは申し上げにくいんですけども、次のスタッフが頑張る精力的に条例案をつくりたいと、このように聞いておりますので、6月議会の方には御提案申し上げれるものと考えております。

それと、せんだっての所管の厚生消防常任委員会協議会の方でも御報告申し上げますけれども、市内にはらんしている不法簡易広告物、これの除却につきましては、大阪版の地方分権推進制度という制度がございます。これの活用をしまして、

大阪府よりの事務委譲によりまして、新年度4月1日から対応してまいりたいと。この簡易広告物につきましては市の方でも撤去していきたいと、このように考えてございます。

副議長（東 重弘君） 答弁漏れはありませんか。上山君。

10番（上山 忠君） 私は市税の徴収の中で、市長にこの2期8年間における市税の徴収率の低下について、率直に考え方をお聞かせ願いますというふうにちょっとお願いしたんですけども、その辺のところを市長からの御答弁がないんですけども、答える必要がないと言われるのか、それとも景気、世間の動向によってこうなったのかということをちょっと一言だけ市長の方からお聞かせ願いたい。

副議長（東 重弘君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 年々徴収率が低下してきたということの原因については、もちろん経済状況の悪化というのもあるわけでございますが、それが非常に大きいというふうに思います。

もう一方では、不納欠損といいますか、それについてもう一度精査するという形で取り組んできたというのも、一方ではございます。その中で一定のもう回収不能という部分については、最近落としていておりますけれども、安易なそういう処理をしないようにということで、もう一度その辺精査したというのも、逆に言いますと、市税確保の徴収についてより精査をしてきたということが、逆に言えば滞繰がふえてきたというのが一方ではありますので、そういう2つの部分があるというふうに思っております。

一定それらについては、検討委員会でも整理をしてきておりますので、今後はその辺の処理についても適正に行くと、一方ではですね。もう一方では、徴収については全庁体制で行う。上山議員からも御指摘いただきましたように、いろんな証明書の添付とか、これも先ほど答弁いたしましたように一定の整理をいたしましたので、今後ともその改善という部分については取り組んでいきたいと、このように思っております。

副議長（東 重弘君） 上山君。

10番（上山 忠君） それでは、一定の答弁を

いただきましたんで、時間的にあと10分不足の時間になってしまいましたんで、ちょっとかいつまんで再質問を行いたいと思います。

行財政改革の中で、確かにいろんな施策を上げてやってこられておるし、バランスシートについても私は今回初めて行政として出したということで、府下でも6市しかこういうバランスシートは出してないということで、過去から一遍バランスシートをつくって、その結果今の市財政がどうであるかを見る指標に使ったらどうかということで、いろんな機会あるごとに言ってきたんですけども、今回初めて提出していただきまして、それには御苦労さんでございましたと言いたいんですけども、中身として全体的に見るならば、非常に厳しい状況にあるということを御答弁なさいました。

そういう中で累積赤字予想、これは中・長期の財政展望の中で、平成16年には40億円を超える累積赤字が予想されますと。泉南市の標準財政規模でいいますと、累積赤字25億円を超えると赤字再建団体に陥るというふうなことで、今、平成14年度がもう来月から始まりますわね。そういう中で、そしたら今までの累積赤字は幾らになっているのか。多分、平成11年度は1億1,000万円、平成12年度は1億6,000万円の単年度赤字が出てるんですけども、累積した赤字はいかほどになってるのか、ちょっとお知らせください。

副議長（東 重弘君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 累積赤字の御質問でございます。これは普通会計ベースで決算統計に出てる数字なんですけど、平成11年度では実質収支1億126万3,000円の赤字となっております。そして、平成12年度では1億1,539万5,000円の赤字となっております。単年度では1,413万2,000円、これだけの赤字が生じております。（上山 忠君「累積で幾ら」と呼ぶ）累積赤字では、1億1,539万5,000円となっております。

以上です。

副議長（東 重弘君） 上山君。

10番（上山 忠君） 累積で1億1,500万ですよね、今。それで、中期の財政展望では、先ほ

ど言いましたように平成16年では四十何億になるという形のあれですけど、そしたらあと3年たったら40億に達するとする赤字、これはこの第2回の新行財政改革大綱を実施しなかったら40億の累赤になると。それを防ぐためにこれをやるんやということで、当面は25億に達しないような対策をとっていかうということですね。

そしたら、3年間ぐらいの中で25億以下の累積赤字に持っていくために、今のここに挙げられてる大綱、対策案でそれが実施可能なんですか。その辺のところをちょっと。

副議長（東 重弘君） 大前行財政改革推進室長。行財政改革推進室長（大前輝俊君） 3カ年の行財政改革の中で、昨年お示ししました収支見通しということで3カ年でそれぞれ効果額が上がるわけですが、実施計画書による収支見通しとしては、最終15年度で累積が約10億円弱、9億8,000万円程度になるということでした。それで効果を上げて9億8,000万の累積の赤が出るというふうになっております。

以上です。

副議長（東 重弘君） 上山君。

10番（上山 忠君） 赤字再建団体に陥ったらどういふふうになるかというのは、かなり以前からも議会の中で質問したりなんかしてるのでも、かなり悲惨な状態に陥るということは確実なんですわね。そのために今は何をせんとあかんかということで、市税の収入をふやし、それから出ていくもんを抑えていくという形の中で、全体的に市税の滞納等についてはどうやられるのかと。

それと、今回初めて私はお聞きしたんですけども、市税以外の滞納というのもこれは見過ごすわけにはいかないんですわね。今は市税の滞納が大きいということで目がそっちの方に向いてますけども、先ほど言いましたように市税以外の国保、介護保険、幼稚園の保育料、その他の水道料金等々についても滞納があるわけなんですわね。そしたら、市税を滞納されてる方がそのほかの税、料金についても滞納されてると見ていいのかどうか、その辺について再度お尋ねします。

議長（角谷英男君） 谷財務部長。

財務部長（谷 純一君） 市税を滞納されている

方と、それとあとの使用料、手数料とか国保税の滞納をされてる方の関係ですね。どういふふうになっているかというのは、ちょっと我々も個人的に例えばこの方がいふ形で比較したという例はございません。

ただ、保育料なんかの場合でしたら、当然0歳から5歳の方がおられるという、どっちかといいますと、家族についてはある程度限定されるということもありまして、その辺ちょっとまだ我々としてはリンクしているかどうかの答えはないというふうに御理解をお願いしたいと思います。

議長（角谷英男君） 上山君。

10番（上山 忠君） やはりその辺のところも踏まえて分析が必要じゃないかと思うんですわ。税というのは国民の義務ですから、義務を果たさない人にサービスを与えるのはおかしいというのが私の基本的な考え方なんですけど、そういうことを踏まえて、市税だけで埋めにいってるようではあかんよと。

ほかの税、使用料についてもお互いに各原課で縦割り行政という弊害がその辺にあると思うんですけども、そういうところまで踏み込んで滞納等についてはやっていかんと、今後滞納についてはいろんな資料をいただいとるんですけど、もう泉南市、先が見えてけえへんのかと、このままいくと。ちょっとでも明るい兆しを見るためには、厳しくちゃんと払ってる人がほとんどなんですわ。そういうちゃんとした払っている人に対して、行政としては払ってない人には、それなりのことをやっていただかないと、こういう不況下の中で本当に収入が閉ざされてる人についても、ちゃんと納税をされてるわけなんですから、その辺についてはさらに厳しくやっていただきたいと思います。

あと、教育問題をやりたいんですけども、あと何分。

議長（角谷英男君） 2分。17分までです。

10番（上山 忠君） ちょっと来期に、6月議会に回しますわ、2分ぐらいでは何もできないんです。そういうことで終わります。

議長（角谷英男君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

次に、11番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

11番（松本雪美君） 皆さんこんにちは。日本共産党の松本雪美です。2002年第1回定例会において質問をいたします。

さて、21世紀2年目の年です。新しい世紀に必ず新しい政治が起こってくる、そんな予感がする激動が今まさに目前で展開されているのではないのでしょうか。

小泉首相は、今から11カ月前に自民党を変えろと言って自民党の総裁になったのですが、みずから耐用年数切れを暗黙に告白しているかのように聞こえるものでした。今ではパフォーマンス上手の小泉内閣の支持率は急落、こんな古い政治を新しい政治のように見せかける綱渡りのような曲芸は、長く続きませんでした。

そのきっかけになったのは、田中外務大臣の更迭問題です。2つのNGOがアフガン復興会議から不当に排除され、鈴木議員が関与していたにもかかわらず、非のある鈴木議員はおとがめなしで、関与はなかったという見解を出したことで小泉政権の正体が見えたと、国民の怒りの声が我が党にもたくさん寄せられました。

そして、予算委員会では、我が党の佐々木議員の追及で鈴木宗男議員による海外援助、ODAの私物化、北方4島へのムネオハウス、ムネオ診療所、ムネオ号などなどの税金を使って進めてきた人道援助を食い物にしてきた事実が明らかにされました。受注した後援会の幹部が企業から受けていた政治献金は、何と5,271万円にも達しています。政治家個人への献金が禁止される前の1999年に北海道から沖縄まで1,500社以上から約3億円もの献金を集めているということであり、これらすべてが公選法により届け出が済まされていたとしても、わいろ性が問われるものであり、国民の清潔な政治への願いを裏切るものであります。

さらに、1993年1月、旧ソ連諸国12カ国と日本が締結して設立された国際機関である支援委員会へ2000年までに591億524万円拠出され、実績価格との差額は運営費を合わせて274億円にもなっています。これらは余剰金なの

に国に返還されることもなく、年度を越えて使用してもいいものとしてロシア支援室の資金となったり、外務省の巨額プール資金の存在ともなっています。さらに、必要のない消費税分まで何と2億7,000万円まで上乘せし、支払われていたことも我が党の木島議員の質問から明らかにされました。

このように考えられないほどの異常な実態をこれまで放置し、14年度の計上されている海外支援のODA資金10億5,240万円もそのまま、政府は今年度予算を通そうというのでしょうか。

今こそ真相を徹底的に明らかにすることは、予算審議の条件であります。こんな政府や外務省に予算の執行の資格はありません。自民党や公明党、保守党の政府与党は、証人喚問を先延ばしすることを決め、委員長判断で予算委員会の採決を優先しました。日本共産党は、引き続き国民が納めた税金の不正な使い道を許さず、続出する疑惑解明のために今後も全力を尽くします。

さて、一般質問に入ります。

ことしも、あす3月8日はパンと平和と権利を求め、世界じゅうの女性たちが一斉に行動する国際婦人デーを迎えます。泉南市のただ一人の女性議員として、泉南市の女性の声を、母親の声を代弁することが私の仕事と思っています。こういう立場から質問をいたします。

大綱1点目は、日本国憲法を守る平和の問題です。

小泉内閣は、今国会で有事法制を提案しようとしています。日本に武力行使が行われた際の対処にと言いますが、防衛庁長官自身が当面そんなことは想定できないと発言したことを見ると、本当のねらいは、日本を守るための立法ではなく、日米が共同で海外での戦争に出ていく、それに罰則つきで国民を動員するのが有事立法のねらいと言えるのではないのでしょうか。

戦前の戒厳令や、国家総動員令の有事の備えの後に来たものは、侵略戦争であったという歴史の教訓もあります。今、小泉内閣がたくらんでいる有事法制は、現憲法とは全く相入れないものと私は思っています。市長はどうお考えでしょうか。

大綱2点目は、福祉と医療行政についてであり

ます。

その1は、就学前の障害児の保育を担当されていたリバースクールの所長さんが退職されることになり、通園している親子にとっての不安ははかり知れません。親が育っていく場であるリバースクールは、障害を持った子供を育てる親の相談や、その時々合った子供たちへの的確なアドバイスをしてもらい、今日まで助けられてきたとの声が寄せられました。新しい体制となるリバースクールもこれまでと変わりのないケア、フォローができるよう、市としても努力をしてほしいとの保護者会からの強い要望にこたえてあげてほしいと思います。いかがでしょうか。

その2は、小泉内閣のもとで来年4月から医療の大改悪が強行されようとしています。特にその中でも一番弱い立場にいる高齢者医療の部分は、ことし10月から実施されるということでありませぬ。入院、通院による医療費は、わずかな年金暮らしにずっしりと覆いかぶさってきます。

そして、5年間かけて70歳から74歳は1割負担となり、外来は1.6倍から13.4倍、入院は1.1倍から1.9倍にもなり、限度額を超えた部分については、申請して償還してもらう制度になるというものであります。重度の寝たきりの患者が申請手続きができるはずがありません。子供たちのいない高齢者世帯やひとり暮らしの高齢者にとっては、この上ない冷たい制度です。国保の委任払い制度のようなものを含めて、医師にも協力を得て、自分で償還の手続きができない高齢者に対して救済制度をつくっていくべきだと思います。いかがでしょうか。

その3は、更年期の障害で苦しんでいるのに我慢をしている女性たちの声をよく聞きます。激しい自律神経失調症で体調のバランスを崩し、極度に心の不安定になる躁うつ症、そして関節痛やリュウマチにつながっていくような痛みの発生など大変な状況の人がたくさんいます。女性の更年期の健康をどのようにすれば保持できるのか、このことについて一緒に解決できるよう、予防や特別の相談室やケアなどを含めて、保健センターでも新しい企画を立てていただきたいと思います。

大綱3点目は、教育行政についてです。

今年度に小学校の全施設を耐震診断の予備調査を実施し、12月に調査結果が出ました。その中で示された建てかえや改修などすべて実施をすると、150億円もかかるという結果が報告されました。11小学校で30棟のうち、不適格改築の重度のものが11棟、そして改修の要らないまともなものは1校だけであったということでありませぬ。耐震補強調査で不適格改築が必要とはっきり答えが出ている新家小、鳴滝二小、雄信小、そして西信小のC棟は、どういう形でこれからの改修を進めていかれるのでしょうか。

ぼろぼろ校舎で学ぶ子供たちがちゃんと学校で教育を受けられるようにあげてほしいものです。教育施設はこんなひどい状況になっているのに、施設整備計画をこれからつくっていくと言葉を並べるだけで、具体的にその計画を示さない。第4次総合計画でもこういう状況があります。無責任さに怒りがいっぱいあります。不適格とされてきた4校は、あと何年もちますか、お尋ねします。

その2は、学校需用費は、平島市政のときと比べて1人当たりで4割も削減され、プリントづくりの紙も買えない、トイレトペーパーも不足する、こんな状況であります。来年度、需用費の増額はしますか。また、中学校の使えない古くなったコンピューターを新機種に入れかえる、このことについても新年度の予算化はどうなっているのでしょうか。

その3は、昨年図書館で起こったような事件を二度と再び繰り返させないためにも、図書館の体制充実とサービス向上に努めなければならないことです。司書資格のある専任の館長の配置をするなど、体制強化についてもお答えください。学校図書館の整備と司書の配置についても来年度は実施されるのでしょうか。

大綱4点目は、街づくりについてです。

和泉砂川駅上のロータリー付近の住宅開発で、付近住民の声を聞いてもらえる機会がなかった、生活環境をこれ以上悪化させないでほしい、この機会に周辺整備をしてくださいと要望書が出ています。1、歩行者の安全の保障をする歩道の復活について。2は、ヘドロのたまるボウフラが大発生する泉南一不潔な用水路に、また20軒分の生

活排水や浄化槽の排水が流れ込む。これ以上汚染させないように改善策をしてください。そして、3つ目には、ロータリーの既存の構造物を撤去し、新ロータリーの整備をしてください、こういう要望であります。

車の通行量の多いロータリーは、いつも市民が使っています。歩行者無視の開発許可は、市の指導性が発揮できなかつた例であります。住民に不安を与えるような開発行政では困ります。このことについてどうされるか、お答えください。

質問は以上です。お答えをよろしく願います。

議長（角谷英男君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 松本議員の御質問にお答え申し上げます。私の方からは、最初の日本国憲法を守る平和行政についてということについて、御答弁を申し上げたいと思います。

我が国におきましては、過去の過ち、悲しい経験から戦争放棄、軍備及び交戦権の否認と、世界にも類のない平和憲法を有し、今日まで国民の平和と安全が確保されてまいりました。しかしながら、冷戦期の東西対立、冷戦後の地域紛争、また昨年9月11日のアメリカでの同時多発テロの発生など、国際平和の維持を脅かす事象が次々と起こっており、そのたびに我が国におきましても憲法・平和論議も行われてまいりました。

この間、本市におきましては、昭和59年12月26日に非核平和都市宣言が議決されており、その宣言を尊重して、毎年8月を非核平和月間と定めまして、市民の皆様には戦争の悲惨さ、平和のとうとさについて考える機会とさせていただきますとともに、平和の集いも実施し、市民と行政が一体となった平和施策を講じているところでございます。

平和の維持につきましては、さきの9月議会でも今回の問題解決につきましても、武力行使をもって行うのではなく、法にのっとり解決を図るという立場を表明いたしておりますように、憲法の精神にのっとり、今後とも平和施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

日本国憲法第9条では、戦争の放棄と戦力及び

交戦権の否認ということがうたわれているわけですので、当然、現憲法を尊重するという立場でございます。

議長（角谷英男君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私の方から松本議員質問の障害児保育施設のリバースクールの問題について御答弁を申し上げます。

現在、子ども支援センターでは、障害児通園施設リバースクールを主体にめだか教室、ちびっこプラザ、ことばの教室、子ども相談室といった事業を積極的に展開しております。

リバースクールは、樽井保育所で開園してから来年度で23年目を迎えることとなります。発達のおくれ、また疑いのある子供を対象に専門的療育、訓練、保育を毎日通所で定員20名で利用していただいているところでございます。

議員御指摘の件でございますが、今回、残念ながらリバースクールの所長がこの3月末で退職ということになったわけでございますが、その後任ということでございますが、ほかの施設等にも障害児保育に熱意のある有能な職員もございまして、そういうことの中で保護者の方の不安を払拭し、今までどおり安心して利用いただける施設として事業展開をしてみたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、2点目の老人医療について御答弁申し上げます。

医療制度につきましては、現在、制度改正に向けて作業が進められておるところでございます。高齢者医療にかかわります改正の概要でございますが、老人医療の対象年齢の70歳以上から75歳への段階的引き上げ、一定以上の所得者の給付割合を9割から8割に、また自己負担の限度額の見直し等でございます。

御指摘の自己負担につきましては、限度額の上限が改定され、限度額を超えた分については償還払いという形になり、申請をしていただいて還付するという方法になってございます。償還払いの方法等につきましては、まだ詳細が出てございませんので、今後国からの指導等があると思っておりますが、その時点で償還払いの委任払いというんですか、それも可能かどうかというのも検討してまい

りたいと、このように考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

それから、女性の健康問題について御答弁申し上げます。

保健センターでは平成11年度より、各種健診を1日で受けられる女性向けセット健診を行ってまいりました。男性向けには基本健診、各種がん検診を、女性には基本健診、乳がん検診、歯科健診、子宮がん検診及び骨密度測定のいろいろな健診が受けられるあじさい健診なども行い、また受けたい健診のみを受診できる単独健診も行ってまいりました。そのほか、市内の医療機関でも受診できる個別セット健診も実施いたしてございます。

また、女性の受診率は、男性に比べて低く、婦人団体等を通じてPRを進めておるところでございます。女性の健康問題についても、健康相談、健康教室の中で、更年期障害等の問題も取り組んでまいりたいと考えてございます。

なお、健康問題について、国においては21世紀における国民健康づくり運動 すなわち健康日本21でございますが、これを策定いたしました。大阪府におきましても昨年、健康おおさか21を策定し、府民が一体となって健康づくりに取り組む方針を出されてございます。

泉南市は、男女とも脳卒中や心筋梗塞などの生活習慣病による死亡率が高く、発病を予防する対策が急務となっており、平成14年度に仮称健康せんなん21を策定し、市民の健康の増進を図りながら、発病を予防する1次予防対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

私の方からは、以上でございます。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 松本議員の御質問、大綱第3点目の教育行政についてのうち、学校の施設整備についてお答え申し上げたいと思います。

学校の施設整備につきましては、各施設とも経年劣化が進んでおることは、十分認識いたしております。現在、緊急性、危険性のあるものから優先的に実施をしてまいっておるところでございますが、大規模改修を計画的に実施するために、12年度より耐震予備診断を小学校11校に実施し

てまいっております。また、13年度につきましても中学校4校の耐震予備診断を行っております。

今回実施しました耐震予備診断につきましては、建築物の一生のレベルという考えを持ちまして、社会的財産としてどのようにしていくのかを考える1つの大きな要因としてとらえ、建築物の保全とあわせまして合理的な判定を下して、効果的な改築、修繕に早急に着手できるようにつなげていきたいと考えております。

教育委員会といたしまして、今回の耐震予備診断で市内の各小学校の施設保全状況を把握できたことは大きな成果でございまして、大規模改修までの間、できるだけ長く施設の保全、修理を続けてまいりたいと考えております。今後とも、大変大事な教育環境づくりの推進に教育委員会といたしましても努めて努力をしてまいりたいと、このように考えてございます。

議長（角谷英男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 議員御質問のうち、私の方からは、まず需用費の関係についてお答え申し上げます。

需用費の関係ですが、ここ数年減少傾向にあることは事実でございます。需用費につきましては、学校において日々の授業及び生徒の生活に重要であることは十分認識いたしております。厳しい財政事情の中、需用費増額について困難な状況ではありますが、減額とにならないよう努めてまいりたいと考えております。

次に、学校のコンピューターの関係でございますが、現在、中学校に導入されているコンピューターですが、導入当初の機種を中心に、毎年度の配分予算等をもとに新機種に更新しているところであります。学校によって違いはありますが、少ない学校で8台、多い学校では17台が新機種に更新されております。

導入当初の機種では、インターネット対応等授業に十分対応できにくい状況にあります。教育委員会では、中学校のコンピューターにつきましては、現在の状態では不十分であり、早急に解決すべき課題の1つであると認識し、検討しているところでありますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

次に、図書館行政の充実についてでございますが、市民にとって快適な場、また市民に親しまれる場としての図書館が求められております。そのため、図書館としてはライン・スタッフの有機的な連携、職員とのコミュニケーション等を図り、サービスの向上に努めているところでございます。

体制の強化につきましては、昨年、職員配置がえをいたしているところでございますが、司書資格を持ったアルバイトとともに一丸となって頑張っているところでございます。市民の図書館及び図書に対するニーズを的確に把握し、質的充実を図り、またAVなどの視聴覚教材の導入を進め、機能の充実に努めているところであります。

また、地域の実情に合わせ、移動図書館を効率的に運用し、学校図書館や近隣の図書館との連携を持ち、本市以外の図書の利用などサービスの向上に努めているところでありますので、御理解をお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 松本議員御質問の図書館の整備について御答弁申し上げます。

学校図書館の整備についてでございますが、御承知のとおり、国におきましては、読書で心を豊かに育てることを目標として、子どもの読書活動推進法が昨年12月施行されております。また、近年、子供たちの活字離れ、本離れがとみに指摘をされております。そのためにも子供たちが本に興味、関心を持ち、読書の楽しみを味わえるよう、なお一層学校現場での取り組みが必要となっておりますと考えております。

また、平成14年度から小・中学校におきまして、新しい学習指導要領が実施されることに伴い、新たに教材、図書等の整備に関する計画が文部科学省より出されております。これらのことから、学校図書館の果たす役割が重要になってきているものと認識しております。

本市の各小・中学校での蔵書達成率を見ましても、まだまだ不十分でありますので、蔵書の拡充に向けさらに努力をしてみたいと考えております。

さて、図書館司書の配置の件でございますが、先般の議会でもお答えしておりますように、阪南、

熊取と専任の司書が配置されてる学校等の見学等、あるいは実態調査等もやってきております。こうした中で、図書館の環境整備を初め、子供たちの主体的な本の活用を援助する図書館司書の配置がより効果を上げていることも認識しているところでございます。本市における図書館司書の配置につきましては、配置できるよう努力を重ねてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 山内都市整備部長。

都市整備部長（山内 洋君） 砂川駅の上のロータリーの山側に開発しております開発行為についてお答えをさせていただきます。

宅地等の開発に係る行政指導におきましては、本市の開発指導要綱の協議等に関する事項に基づき行っておるところでございます。この件の開発に関しましては、地元の区長、水利組合、隣地権利者などとの協議を指導しておりますが、付近住民に対する協議等の指導は行っておりません。これは本市の指導要綱では、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する建築物を建築するとき、及び10メートル以上の中高層建築物の場合については、付近住民に協議、説明するよう規定しております。

先ほど、歩行者の安全を無視した開発指導を行っておると一方的に言われましたが、私たちは関係の諸法令 建築基準法、また都市計画法、下水道法、宅地造成等規制法など、また指導要綱も含めまして、基準を持った指導を行っておるところでございます。

また、先ほどの要望の件も、きょう私、見させていただきました。開発事業者に帰すべきは通知をし、また市として生活環境の整備を行うべきは検討してまいりたいというふうに思っております。議長（角谷英男君） 松本君。

11番（松本雪美君） それでは、自席より質問させていただきます。

まず最初に、市長にもう一度お答え願いたいんですが、有事法制については、自分としては憲法9条、日本の国の憲法が今の日本の国の平和を守ってきた、憲法を認めるという、そういう御発言がありましたけれども、有事法制そのものは憲法

とは相入れないものやということを確認されたと思うんですけど、当然これは、有事法制そのものは憲法違反やということを確認さしてもらってよろしいですか。相入れないものやというのは認めはったんやからね。

議長（角谷英男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 有事法制は、国の防衛なり、あるいは我が国の安全を考える場合の1つの考え方の法整備をしようというものでございまして、これは国の専権事項だというふうに思っております。いかに国とても憲法を越えてできないわけにありますから、憲法の枠内というのは当然だというふうに思います、何を考えるにしてもですね。

ですから、今おっしゃったように、今の有事法制が憲法からかけ離れたものとか、そういうものというふうには思っておりません。当然、憲法の枠内でないと制定できないわけにありますから、この点は憲法がその根本でございまして、基本法でございまして、当然その範囲内というふうには理解はいたしておりますが、それはそれとして地方自治体の長としては、この憲法第9条、戦争の放棄と戦力及び交戦権の否認ということについては、もちろん我々は守っていかなければいけない、守るべきだと、こういう立場でございまして、よろしくお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 松本君。

11番（松本雪美君） ちょっと市長の言い方は何かごまかしがあるんじゃないかなと、私はそういうふうに思うんですよ。有事法制そのものは、一体どんなものかということですね。市長は、日本の国は当然武力も行使することは放棄することによって、先ほどからつらつらと憲法9条のことを何度もおっしゃられてますけれども、この有事法制そのものは、政府が進める戦争に国民を協力させると。そして、協力しない国民には罰則まで与えるということが当然のごとくに言われてますし、そしてこういう政府が戦争を起こした場合には、お医者さんも徴用する、看護婦さんも徴用する、運送業者さんや、また土地についても国民のものまで取り上げて勝手に使っていく。こういうことに反対すれば罰則を強制されると。こういうものであると、私たちは勉強した中で、実際有事

法制の中身はこんなものやということで確認してるんですよ。

ところが、市長はこの有事法制は憲法の枠の中でやられればいいんだと。憲法の枠の中で有事法制の制定なんかできることありませんよ。有事が起こったときに、有事があったときに、それにこたえて国がどういう行動をとるかというのが有事法制そのものなんですよ。有事立法なんですよ。

今、日本の国がテロの対策でインド洋とかそういうところに自衛隊を派遣していったら、こういうことにしましても、実際は憲法の枠内や枠内やと言うけれども、それは私たちは憲法の枠内でこんなことはできるものではないと、そういうふうに確認してますし……。

見解の相違ではありますけれども、私はまだほかに質問したいものもあります。市長がそれは憲法違反やということと言い切れない、そのところが市長はこの問題から逃げているのではないかなと、私はそういうふうに思います。憲法違反の有事法制には、私たちは徹底して反対をしていきます。

2つ目ですけれども、リパースクールの問題です。この前、市長さんにも20人ほどのお母さんたちがお声をかけて、私たちの気持ちを聞いてくださいと、こういうことでお話し合いをされましたが、私も参加さしてもらいました。

この中で保護者の方は、長い経験と豊富な知識で迷い悩んでいる私たちを支え、助けてくださった所長さんがやめてしまうと。そして、子供を産んですぐに親になれるのではなく、私たちはいろいろな方に育てていただいて、おかげで少しずつですけれども、親になれたと感じています。私たちの思う療育というものは、障害を持った子供たちが手厚い保育を受けるのではなく、親もともに育てていくことだと、こういうふうに思っているというお手紙を私もいただきました。

この保護者の方たちは、子供も育てていただけたけれども、親もしっかりと障害児を育てるということで親にさせてもらったと。本当につまずいて、子供をどういうふうに扱ったらいいかわからない、悩み苦しんでいるときに、いろんなアドバイスを的確にしてくださったのが今度やめられる

所長さんだったと、だから残念でならないと。

あと、リバースクールに新しい方に来ていただくにつけても、当然経験を豊富に積んだ方を配置していただきたいし、私たちの、リバーの保護者の皆さんの思いが伝わるような形でのリバースクールをつくっていくために努力をしてほしいという、そういう思いが本当に切々と訴えられているんです。

リバースクールは、子供だけが育つのではなく親もともに育っていく、そういうところだし、そういうリバースクールになるように、ぜひとも安心できるリバースクールをつくってほしい、こういうことだと思うんですね。

そうしますと、子ども支援センターというのは、先ほどもどういう形になっているかということをお説明いただきましたけれども、子ども支援センターの全体を見てこられたのも今回やめられる所長さんでありますから、子ども支援センター全体をしっかりしたものにしていくということであるならば、その体制もまた考えていかねばならないと思うんですよ。

相談室は、ことしの人数396人とかいうことで、たくさんの方が子供たちのそういう状況を自分一人ではどうにもならないということで相談に来られている、子ども支援センターに来られている、そういう状況でありますから、しっかりした子ども支援センターにせねばならないと思いますので、体制強化をどう考えておられるのか、お答えください。

議長（角谷英男君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 再度の質問に御答弁申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、子ども支援センターにおきましては、リバースクールを主体に、めだか教室、ちびっこプラザ等々がございます。これを現在も積極的に進めて展開してまいりたいと考えておるところでございますが、体制の強化ということでございますが、これも先ほど御答弁申し上げましたとおり、やめられる方につきましてはいつまでもとめるわけにもいきませんので、やむを得ないかなと考えておりますが、リバースクールという障害児を預かる施設でございますの

で、それなりの対応は必要かなと、当然我々も考えておるところでございますが、ほかにも熱意のある有能な職員もございます。

そういう中で我々といしましては、保護者の不安、それを取り除くという形の中で、さらなるリバースクールの事業展開をしてまいりたいと、このように考えておりますので、安心していただいて結構かと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 松本君。

11番（松本雪美君） リバースクールというのは、障害児を療育する場所でもあります。だから、一般の保育所で幾ら経験を積んでこられても、当然十分な、配置がえになったとしても、来たときからすぐにその人が一人前に仕事ができるということではないということをしかりと腹に落としおいていただきたいと思うんです。だからこそ、今リバースクールで働いておられる方、立派に仕事ができる方をそうむやみやたらに配転をさせる。これはやっぱりぐあいが悪いと思うんですよ。

それと、たまたま今回、立派な経験を持った専門家の方がやめられるわけですけど、私は今さらながらに思うのは、どうしてこの人をとめられなかったのかということが残念でなりません。本当にしっかりと仕事のできる人をちゃんと配置をするべきだと思いますから、重ねてこの専門性を必要とするリバースクールを、障害児を守れる施設、親も一緒に育っていける施設に充実させていく。子ども支援センターも当然ここをまとめる一番の、すべてをまとめた子ども支援センターですから、ここの体制が弱体になるということですから、それも含めてお願いをしておきたいと思っております。

それから、教育施設の問題ですけど、私はきのう泉南中学校に行ってお話をしたんですが、泉南中学校はまだ耐震診断予備調査もやってないんですが、たまたま校長先生がおっしゃってましたが、泉南中学校より2年後に岬中学校を建設されたらしいですわ。その岬中学校が建てかえられて、もう新しい施設で学校図書館も含めて立派な施設ができたのに、ここは古いですなという話がありましたね。もう40年ぐらいになるんじゃない

いかなと思うんですよね。

これは小学校の耐震診断予備調査をされたわけですから、中学校はまだ結果として私たちは聞いてませんが、とりあえず今不適格校舎ということを位置づけられたその4校については、当然しっかりとした計画を持って施設を建て直す計画をつくらなければならないと思うんですが、そちらが出された予備調査の中身については、本当に先送りの中身でしかありません。

一日も早く耐震診断もきちっと仕上げ、建設をしなくてはならないと思うんですが、そうにはならないで14年度、ことしと来年は耐震診断をして、15年度にアルファプラスというのがついてますからね。15年度に耐震診断するかどうかということは、まだはっきりしてないわけですよね。そして、その次、耐震診断が終わった後、そうすればいつ建設するんかという、アルファプラス1年度ですよ。何かわけがわかりませんが、そういう書き方になってます。それから、事業実施もアルファプラス2年度というようになってますよね。

結局、あなたたちは、いつまでにこの学校を、不適格な校舎をいつまでに整備をせんといかんか、建て直しをせんといかんかという答えは出しておられないわけですね。こういう調査だけして、前に計画も持たないで進めてきているということに対して、私はまさにごまかしてしかないと思うんです。

大量のお金がかかる、本当に大きなお金がかかる学校の施設の問題は放置しておいて、そして農業公園みたいにどれだけの人が来るかわからないような公園ができるのはいいですよ。しかし、岩出に緑化公園だってありますし、車で行くなら岡中なんて飛ばして、岩出へ行ったり、貝塚へ行ったり、堺へ行ったり、幾らでも行くところはあるんですよ。

だから、いわば私はそういう計画を凍結しても、先送りしてでも、学校施設をすぐに整備をするための準備をしなくてはならないと思うんですがね。今回の総合計画は、市の財政状況を踏まえ、ハード整備は控え目にこれまで蓄積した社会基盤を活用、ソフト事業を中心に検討した。まさにそ

のとおりですわ。施設の整備にお金のかかるものには一切触れないで総合計画をつくった、そんな無責任なものだったら、こんなもんお金を使う必要はなかったですよ。総合計画も何百万やったかな、お金かけてつくってはるわけですからね。もったいない話ですわ。それこそむだ遣いだと思いますよ。学校施設の問題については、もっと責任ある態度をとってください。

議長（角谷英男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 施設の整備につきましては、予備診断を行ってきたところでございます。いつも申し上げてますように、建築物の一生のレベルという考え方を持って、どうしていくのかを考える1つの要因としてとらえて、建築物の保全とあわせて合理的な判定を下したいというふうに考えておまして、できるだけ長く施設の保全、修繕を続けていきたい、そういうように考えております。

議長（角谷英男君） 松本君。

11番（松本雪美君） 保全をして長持ちをさせるという意味ですけどね。しかし、不適格校舎は信達小学校の一部です。それから、雄信小学校、西信小学校、それから鳴二ですか、出てますでしょう。それをいつやるのかということを私は質問で聞いたんですよ。いつという指定をして聞いてるんですから、それに答えていただきたいんですけど、それはお答えないんですね。いつかわからないんですね。さっき言ったアルファプラス1年とかアルファプラス2年とかいうことで、答えられないというんですか。もう簡単に教えてください。答えられなかったら、答えられないと言ってください。

議長（角谷英男君） 藤井教育総務課長。

教育総務部教育総務課長（藤井公慈君） 今の質問でございますけれども、あくまでも不適格改築というのは補助をもらうための名前、大規模改造の中の1つで、不適格とか地震補強とかそういう名前がありまして、そういうところで補助2分の1、3分の1というような形のもの、統合すれば2分の1と、不適格の部分であれば3分の1という補助をもらうための1つの該当する名前でございます。

それで、あくまでも今言われている4校につきましては、大規模改修するときにはこの部分も改修していくということでございます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 松本君。

11番（松本雪美君） そんなことを聞いてるのと違うんですよ。いつやるかと。補助をもらうということは、不適合だから建て直さなあかん。それを建てる時には国から補助をもらう。そんなんわかってることですよ、当然。何も泉南市が全部で単費で学校をつくるわけではありませんからね。だからこそ、いつになったら建築を建て直すかという、その日にちを指定して聞いてるんですよ。何年にやるのかということ指定して聞いてるんですよ。

議長（角谷英男君） 藤井教育総務課長。

教育総務部教育総務課長（藤井公慈君） 先ほど申し上げたように、要するに大規模改修の時期が来ればやっていきたいと、そういうふうになっております。

議長（角谷英男君） 松本君。

11番（松本雪美君） 皆さんが笑ってるように、大規模改修の時期が来れば、時期が来てるからこういう答えが出たんでしょう。もうお答えは要りませんけれどもね、そんなことを言うてたら学校がいつか総崩れするような形になって、泉南市の学校はどこもここもみんなやり直さなあかんことになりますよ。

毎年毎年どこをやっていくかという年次計画を立てて、財政に負担のないような形で計画づくりをする、これが計画なんですよ。施設整備計画なんですよ。だから、出発点の今の時点で計画している年次を教えてくださいと、こういうふうに聞いてるんですが、お答えはありませんでした。論戦しても始まりませんので、やめますけどね。続けて皆さんまたやってください。

学校図書館の問題ですが、私はきのう泉南市の泉南中学校の学校図書館を見させていただきました。ここへ配置された司書の方は、本当によくやっておられました。

泉南市では図書館の司書を配置してくださいと、私はもう何年にもわたって、皆さんの市民の運動

もありましたし、私も何度もお声をかけさせていただいてきましたが、そういうことにはならなかったんですが、たまたま教育委員会の努力があったのか、その辺はわかりませんが、教育総合推進地域事業という事業の中で泉南中学校区の学校に図書館を整備して、子供たちの読書の活動を充実させていくというテーマを持って取り組まれたこと。この中で配置された司書の方は、子供たちが変わってくる様子が手にとるようにわかりましたと。

校長先生もおっしゃってました。今は電話やとかゲームやとか、電話でメールを打つ遊びやとか、それからテレビゲームやとか、どこへ行ってもいろんな機械をいらってメディアで遊べるのがいっぱいある。読書離れがこれだけ言われてるのに、図書館ができて子供たちはこれに興味を示ささうかという疑いを持っていたけれど、私の間違いでしたと。子供たちは、本当に楽しそうに司書の方の読み聞かせを聞いて満足していたと。それはもう中学生だけれども、本当に小学生が楽しむようなそんな話を聞いて、満足して集中していた様子には、私はうれしかったと。校長先生はこういうふうにおっしゃってました。

子供たちの様子がどんどん変わってきていると。いかに学校の図書館が子供たちの本への魅力を誘って、本の楽しさを吸収していける、そういう場所になってきたということが本当に確認されたということで、先ほど吉野先生は、図書館司書の配置についても本当に大事なことやと、これからやらなあかんことやということで、前に進める気持ちはあると、こうおっしゃいましたけれども、来年度の予算でどうですか。そこのところはちゃんと取り組みをされるんですか。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 基本的な認識については先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、先生の方から御指摘いただいたものは、1つの国の制度活用ということで、本年度から文部省の指定を受けまして、3年間ということで、教育総合事業ということで、泉南中学校を中心に翼下の小学校全部に入らせていただきまして、3年間の助成措置を受けて取り組んでいる事業内

容でございまして、その1つが専門の司書を泉南中学あるいは樽井、雄信、鳴一、鳴二と、こういった学校に巡回的に指導あるいは環境整備に入っただいて、先ほど御指摘いただいたような成果も我々自身も確認をいたしておるところでございます。

それから、今後の展開につきましては、文部科学省の方から1つの新たな政策展開ということで、学校いきいきプランというのが策定をされております。これは、16年度の時点で5万人の補助教員を配置していこうということで、原資につきましては新しい緊急地域雇用創出特別交付金と、こういったものも展望されております。そういうことも念頭に置きながら、新たな制度活用等も考えながら実現へ向け努力をいたしたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 松本君。

11番（松本雪美君） もう一度ちょっと紹介しておきますわ。泉南中学校ではこういう図書館便りを出して、子供たちの声が出てます。この中に河野さんという司書の方です。河野先生に「私、ちゃんと聞いてたよ。私はまだ図書室に行ったことないけど、今度行くね」、それから「感情がこもってたよ。読み方がとっても上手やったよ。私にも紙芝居をしてください」、こんな、中学生だからもっと大人っぽいかなと思ったら、子供たちのこんな本当に何とも言えん素直な気持ちが出てて、それを先生がこうして紹介されてるんですよ。

樽井小学校の校長先生も、「あれはいいですわ、あれはいいですわ。もっと続けてずっとやってほしいですわ」と言うてました。そんな状況があるということ報告さしてもらったときですので、補助教員5万人というので、泉南にはどれだけ受けられるんだろうか、今報告ありませんでしたけれど、その中で専任の司書の配置は考えるということですか。その辺は聞かしてくださいね。必ず早い時期でやっていただきたい。

それから、図書館の問題ですが、やっぱり専任の図書館長を置く。これがなかったからいろんな事件も起こって、全体を管理する状態をつくれな

かったという、そこに原因が1つあると思うんですよ、図書館の問題は。

それと、第3次総合計画では、図書館ネットワークの体系図がきちっと示されていたのに、先ほどの学校の校舎の問題ではないですけど、総合計画では図書館の部分はもう一切消えてしまって、一体泉南市で社会教育の一環として、生涯教育の一環として取り組んできた図書館行政、それが欠落してなくなってしまう。これはね、市長、ぐあいが悪かったんじゃないかなと思いますよ。

こんなものを示すこともできないような泉南市で、一体何ができるんでしょうか。多くの皆さんに本当に楽しんでもらえる、喜んでもらえる図書館網をつくって、それこそ泉南市全域にサービスをせないかん体系図まで消してしまうと。これは何もできなかったから消してしまったのかなと、私はそう思いましたけどね。泉南市は何もやらない、これからもやらないというつもりで体系図を消してしまったのかな。その辺も答えていただきたいですわ。

議長（角谷英男君） 3時15分までです。

11番（松本雪美君） はい。そういう図書館行政については、余りにも私は無策やと思います。館長の配置と、それから図書館ネットワークをきちっと作り上げて、市民全体にサービスをする。

しかも、学校図書館にもサービスをどんどんして、連携プレーをとって、きのう司書の先生もおっしゃってましたけど、本がないから、ない本を言われたとき困るから、いろんな図書館へ借りに行ったり、団体貸し出しを受けたり、いろんなことをして、本の充実のためにも努力をしていると。しかし、図書館そのものがまだ十分な動きがないから、なかなかうまくいかない、こういうふうにおっしゃってました。学校図書館も図書館行政の一部です。これを抜きにしては図書館はないと思います。いかがでしょうか。

議長（角谷英男君） 吉野教育指導部長。

教育指導部長（吉野木男君） 先ほども申し上げましたように、非常に厳しい事情の中でのことでございますので、国なり府なりの制度活用も十分に吟味しながら努力をしたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 松本君。あと1分です。

11番（松本雪美君） 4月1日から総合的学習が始まります。そういう中で週5日制になるわけですから、この社会教育の一番の中心になるべき図書館がこんな姿ではぐあいの悪いこと、そのところをしっかりと腹に落してください。

それから、先ほどの開発行政の問題ですが、幾ら指導要綱の中に付近住民の皆さんと話し合うことが指定されてなくても、これはやっぱりそこで起こってくる問題ですから、開発地域の付近で起こる問題ですから、区長さんにお話をされて、区長さんの判こをもらうわけですから、そのときにしっかりと区長さんとも話をさせていただいて、付近住民がこのようなことで泉南市に直接物を言うようなことのないようにするべきではないですか。しかも、歩道がなくなってしまうということで、あのロータリーのところを歩く人たちにとっては命がけですわ。

私が開発者の人に来てもらって話をして、1坪29万円やと。5坪提供したら100万円以上損やと……

議長（角谷英男君） 時間が来ております。

11番（松本雪美君） そんなことを言わせて、私はそんなんは本当にぐあいが悪いと思いますよ。なぜ私がそういう交渉をせなあかんのですか。歩道をつくることは、市の仕事ですよ。そのところを忘れてもらっては困ります。しっかりとした開発行政を進めてください。

議長（角谷英男君） 以上で松本議員の質問を終結いたします。

3時45分まで休憩いたします。

午後3時16分 休憩

午後3時46分 再開

議長（角谷英男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番 竹田光良君の質問を許可いたします。竹田君。

2番（竹田光良君） 皆さんこんにちは。公明党の竹田でございます。本日最後でございます。元氣いっぱいやらしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長のお許しをいただきましたので、平成14

年度泉南市議会第1回定例会の一般質問をさせていただきます。

さて、総務省が1日に発表した労働力調査によりますと、1月の完全失業率は5.3%で、過去最悪だった昨年12月から0.2ポイント低下したものの、完全失業者数は前年同月より27万人多い344万人と10カ月連続増加傾向であり、いまだ厳しい状況であります。

また、総務省が初めて公表した都道府県別の01年度の年平均完全失業率では、大阪は00年度より0.5ポイント悪化の7.2%で、沖縄の8.4%に次いで全国2番目に悪かったという数字でありました。その大阪の完全失業者数は32万5,000人で、東京都の33万6,000人に次いで失業者が多いということであり、ただ人口規模が約1.4倍の東京とほぼ同じ失業者を抱えるということだそうなので、いかに大阪の雇用問題が深刻なのかがこのような数字を見ただけでもわかるような思いがします。

私自身、このような状況下で感じますことは、1月の完全失業率は昨年2月以来11カ月ぶりに前月を下回った背景には、20から34歳の若年層が失業しても再就職は難しいとして、求職活動をやめて労働市場から退いてしまう傾向を反映したものであることだそうですが、私も経験がありますが、20代、30代に就職を希望しても仕事がない、働きたくても働けないというのはどんなにつらいことか、どんなに将来不安につながるか、同じ年代の一人として一日でも早く雇用状況が好転することを願うものであります。

また、一方、デフレ不況の深刻化とともに、企業はリストラを一段と強化している現状があり、特にパートの方々に、また定年前の50代という高年齢層の方々のリストラの風が厳しいようであり、本年に入ってそのような方々の御相談やお話を私自身聞かせていただくことが本当に多くなりました。

つまり、現況の雇用情勢の厳しさの背景には、あすの未来、日本を託すべき20代、30代の若年層に、パートの女性、また定年前の高年齢層、そして当然、健全者の雇用が厳しい中、障害者の方々もそれ以上に厳しく、まさしく弱者に厳しい

世相が反映されているように思われてなりません。また、このような方たちが元気でなければ、活力ある日本の再生は望めないように思われます。一刻も早く景気回復、雇用情勢が好転し、元気のある、活力のある日本になることを切に願うものであります。

前段部分が少々長くなりましたが、それでは通告どおりに大綱4点について質問させていただきます。

大綱1点目は、コミュニティバスについてです。

本年2月1日より、待望のコミュニティバスが泉南市内を走り出しました。グリーンと紫の色を基調とした鮮やかな色彩のバスが市内を循環し、遠く離れていても一見して目立つバスは、泉南市の名物になりつつあるのではないかと思われます。また、利用されている方も多いように思われ、車内を見渡しても、毎回結構お客様が乗ってのように見受けられます。

そこで、1点目として、スタートしたばかりのコミュニティバスであり、まだまだ実績とはいかないかもしれませんが、2月度の実績についてお教えてください。

そして、2点目に、今後1年間の試行期間を経て、運行実績や利用者の状況等を見ながら、今後の運行に反映していくということですが、一足先に当市に隣接する泉佐野市がスタートさせています。また、阪南市も準備段階に入っているようにもお聞きしていますが、今後こういった2市と連携し、例えば日に1便程度でも、当市のバスと泉佐野市のバスが共通の停留所に時間差でとまることにより、バスを乗りかえることによって、南海線の泉佐野駅やJR阪和線の日根野駅に行くような、そういう広域的な考えはいかがなものか、お聞かせ願いたいと思います。

3点目に、今後、現在においても直接行政に市民の皆さんからのいろいろなさまざまな要望等が入ってくると思われますが、どう取り組まれていくのか、お聞かせください。

大綱2点目は、文化芸術関係についてです。

長引く不況や、昨年9月に起こった米国同時多発テロといった暗い事件の中で、昨年の11月30日に文化芸術振興基本法という我が国にとって

はある意味画期的とも言うべき法律が制定され、翌12月7日に直ちに施行されました。

日本は戦後50年、外国に追いつけ追い越せと経済成長第一主義で進み、世界有数の経済大国を今日築いてまいりましたが、反面、劇作家のつかこうへい氏などから、文化芸術をないがしろにし、拝金主義、物質主義に走った日本の社会は、日本人としての品性をすっかり喪失させ、その悪弊は青少年への影響を初め、社会の隅々にまで影を落としていると指摘されているような精神の荒廃や文化の貧困等を招くに至っております。

このような青少年の心の荒廃や、国民が長い不況下で将来に対し自信を失っている今こそ、文化芸術の振興を大胆に図ることによって、国民一人一人に夢と希望を与え、その創造性や多様性を開いていくことが大事であるとの趣旨のもと、本法案が制定されました。また、現実に米国が、あの1930年代の大不況を乗り切ったのも、ニューディール政策の一環として文化芸術を大胆に振興し、国民に勇気と希望を与えたことにあったとも指摘されているそうです。

ちなみに、文化や芸術のために国民1人当たり民間を含めどれだけのお金が使われているかを比較しますと、アメリカは日本の10倍、フランスは3倍、ドイツは2倍となっているようであり、これを芸術家や美術家等のアーティストの文化活動を支援するというソフト部分だけでいいますと、アメリカは日本の30倍、フランスは10倍、ドイツは7倍という大きな違いとなるそうです。

こういった中、当市においてもこの文化芸術振興基本法において、青少年の教育、人材育成、市民の活力等うまく生かせながら、気軽に芸術や文化に親しんでいけるようにすることが大事ではないかと思えます。

そこで、1点目として、特に市長にあらわれては、この文化芸術振興基本法について深く興味をお持ちとお聞きしております。そこで、当市の文化芸術振興に対する考え方についてお聞かせください。

また、2点目には、大阪府の新規事業として、おおさか・元気・クラシック事業という青少年を中心とした府民に対し、低額で質の高い音楽に触れる機会を設け、音楽文化のすそ野拡大を図るた

め、在阪オーケストラによる演奏を3シリーズ実施であるとか、また新進芸術家育成と市町村文化施設活性化の支援ということで、新進芸術家の発掘、育成と市町村文化施設の企画制作力の向上を図るため、市町村等が実施する自主事業に対し補助する等の大阪府の新事業に対し、当市はその活用などをどのように考えられてるのか、お聞かせ願いたいと思います。

3点目は、今後当市の文化芸術振興への取り組みがありましたら、お聞かせください。

大綱3点目は、IT関連についてです。

これまでも何度か私自身、この問題について質問させていただきましたが、再び質問をさせていただきます。

東京都多摩ニュータウンに、あるモデルハウスが登場したそうです。かぎのかわりに家族の指紋を読み取り、開錠し、ドア、ソファに座ったまま、シアターと言うだけで照明が消え、カーテンが作動して、大型テレビにDVDの映画がスタート。雨が降り出すと、自動的に覆いがあり洗濯物を守り、夜中にお年寄りがトイレに行くと言えばトイレのヒーターが入り、廊下の照明が自動点灯する等、表から見ると何の変哲もない2階建ての4LDKの一般家屋ですが、現在、実現可能な情報家電の最新の商品や、サービスアプリケーションを収納し、家庭内の家電機器を最先端の光ファイバーを導入しネットワーク化して、テレビリモコンや音声認識システムでフル制御することができるIT家電ハウスだそうです。

数年前までは、確かに21世紀型新産業部門として大きな期待をされたIT産業も、さらなる不況のもとその勢いはなくなっているかのように思われますが、しかしこのIT家電ハウスのごとく、まだまだ私たちの身近なところで大きく伸びていくように私は思われます。

そんな中、昨年、平成13年度に実施したIT講習会では、本当にたくさんの方が参加され、大盛況であったということは、その関心の大きさや、この講習会を通じて少しでもパソコンに触れることにより、ITというものに興味を抱かせることができたという意味では、大きな事業であったのではないかと思います。

今後、ますますその需要が拡大されることが予想されるこのIT部門において、例えば電子政府、電子自治体の普及が伸び、市民の皆様が自分の家で行政に参加し、また用件を済ませるようなことができるようなIT社会の普及に際し、今後ますます市民間にITのすそ野を広げていく必要があるのではないかと思います。

そういった意味においても、さきの議会で本年もこのIT講習会の開催を予定しているとの答弁をいただいておりますが、本当に先を見越した当市の1つのある意味戦略的な位置づけをするぐらいのつもりで取り組みをお願いしたいと思います。そこで、新年度のIT講習会の取り組みについて、具体的にお聞かせください。

2点目としては、大阪府の障害者ITサポートセンター事業や母子家庭等IT技術サポート事業等、新規事業として実施されるようですが、このような事業の活用を当市としてはどのように考えておられるか、お聞かせください。

3点目は、当市のホームページについてです。

当市のホームページは、府下でも比較的早く開設されたとお伺いしておりますが、現在のホームページでは、他市に比べ早く開設した分、その内容充実度において少々不足しているのではないかと思います。

例えば、隣の泉佐野市では、御存じのとおり議会の議案で審議された議事録を簡単に取り出せるようになっており、非常に便利なものになっております。ちなみに、当然議会のことを市のホームページに載していただきたいという、そういう意味ではありません。ただ、そういった工夫や充実が見られるということを私は言いたいのでございます。聞くとところによりますと、当市もいよいよ新たなホームページに書きかえらるお聞きしましたが、それはどういうものなのか、いつぐらいなのか、具体的に決まっていたらお聞かせください。

大綱4点目は、新家悪臭問題についてです。

昨年度も本定例会のたびに質問させていただいた問題であります。一度二度とおくれた改善計画の工事について、外観から見ても明らかに事業所の風景が変化しているように思われますが、そ

の後の工事の進捗状況をお聞かせください。

2点目に、当市の今後の対応についてもお聞かせください。

以上で壇上より質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（角谷英男君） ただいまの竹田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、1点目のコミュニティバスについてでございますけれども、細かい数字は後ほど担当部より御報告をさせますけれども、泉南市のコミュニティバス運行につきましては、議員各位の御理解、御支援をいただきまして、去る2月1日に運行開始式を行い、おかげをもちまして現在、順調に運行を行っております。この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げたいというふうに思います。

現在、御指摘ありましたように、カラフルなデザインの2台のバスが運行されておりまして、他市のコミュニティバスのデザインと比較いたしましても、自画自賛ではございませんけれども、非常にすぐれたものじゃないかなというふうに思っております。

一方、もう1つは、現在その愛称も募集をいたしております、5月末までということでございますけれども、かわいい名前をできれば市民の皆さんにつけていただいたら、なお親しみが持てるのではないかなというふうに思っております。

また、1カ月の運行実績でございますので、もう少し長いスパンで見ないとわかりませんが、我々の方は、できれば1年間ぐらい現在の体制で運行をして、その間にいただきましたいろんな利用者の御意見、御要望なり、また利用実績や運行状況等を勘案いたしまして、よりよいコミュニティバスの運行につなげていきたいと、このように考えているところでございます。

それから、文化芸術に対しての考え方ということでございますけれども、今回制定されました文化芸術振興基本法は、御承知のように皆さん方が御提唱されて、この2001年11月30日に成立しまして12月7日に施行されたものでございます。

法制定の目的につきましては、文化芸術が人間

に多くの恵沢をもたらすものであることをかんがみまして、文化芸術の振興に関し基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにし、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術に関する活動を行う団体、個人の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図ることをもって、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することであるということが明記されております。

文化芸術振興基本法が施行されたことによりまして、本市の考え方ということでございますけれども、新しい世紀を迎えて、価値観の変動と多様化、国際化の進展や地球規模での競争の激化、少子・高齢化や都市化の進展、科学技術の高度化等の急激な変化が進む中で、人間性の喪失や倫理観の欠如など人間としてのあり方が問われております。

また、人間が個を確立し、しっかりとした個性を持つとともに、他者の個性を尊重することが重要であると考え、個人が自立し、心豊かで質の高い生活を送り、創造性に富んだ活力ある社会を築いていくためには、文化芸術が重要な役割を果たすものであるというふうに考えておりまして、本法案の成立については大変意義がございますし、歓迎をいたしているところでございます。

今後はこれらの基本法をもとに、我々自治体としてどういう活動をしていくかということについては、今後具体化に向けていろいろ検討してまいりたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 藤岡市民生活環境部長。

市民生活環境部長（藤岡芳夫君） 市民生活環境部からは、コミュニティバスにつきまして運行し始めてからの実績について答弁を申し上げたいと思います。

ちょうど運行開始から1カ月分の集計をしてございまして、乗車人員が5,499名となっております。これは2月分の集計ですので、2月は28日ということで、1日当たりになりますと196名ということでございます。それから、1便当たりでは12.3人と12人というような状況でございます。

また、2月の中で乗車数が少ないのは、日曜日

は少ないなというふうに感じております。ちなみに、日によって多い日は乗車数が4コース合計しまして292人、それから一番乗車数が少なかった日、これが4コースを通じて66名というような状況になっております。

それから、無料の乗車証の発行数でございますけれども、この発行数につきましては、無料の乗車証が1,358名、それから半額乗車証の発行が665名、これは3月5日現在の集計でございます。そのような状況でございます。

それから、広域的な考え方についてはどうかという御質問につきましては、先ほど市長も答弁申し上げましたように、1年間の試行期間で利用者の御意見とかその辺を集約して今後考えてまいりたいと、このように担当者の方も考えてるわけですが、ただ問題点が若干ございます。

近隣市との乗り継ぎということになりますと、バス停での時刻の調整ですね。現在走っておる状況では、停留所から停留所までの定時性の時刻どおりに発着するのが非常にづらいような状況の、そんな時間帯もあると、このように聞いておまして、したがって近隣市との連携といいますと、その辺は非常に問題があるんじゃないかと。それから、そのバス停で停留するためのスペース、そういうふうなスペースの問題もあるんじゃないかと。

現在でわかるような状況ではそういうふうな問題点なんですけれども、これにつきましては、従来からも近隣市の方とも連絡、情報の交換もやっていると状況の中で検討を加えてまいりたいと、このようには考えております。

それから、利用者の要望に対しての今後の考え方、これにつきましては、現在、御意見なり要望なりを聞いてございます。やはりバス停に関する要望なり御意見というのが非常に多いということでございます。

ただ、この運行しているバスにつきまして、我々は一番重点的に考えておりますのは、安全性、それから定時性、これを重点に考えてまいりたいと、このようにも考えております。つきましては、試行期間に利用者の御意見、御要望をちょうだいしまして、それらを十分庁内で検討して、よりよ

いバスの運行へと頑張ってもらいたいと、このように考えております。

それから、新家悪臭の問題につきましてですが、1点目の改善計画の進捗状況でございます。

これにつきましては、この改善計画は若干遅延しておりますが、工事の進捗はしております、まず東側の新堆肥舎は完成をしたということでございます。現在、西側の新堆肥舎の建設に入っております、3月末に完成すると、このように聞いております。事業者も頑張っていると、このようにも聞いております。

それで、問題の外に積んでいる堆積物、これの搬出なんです、これにつきましても随時搬出をしていると、このようにも報告を聞いております。問題は、堆積物が一番大きな原因ではなからうかと考えております。

続きまして、今後の対応についてでございますけれども、西側新堆肥舎の建築物が完成するまで、その進捗状況は十分監視をし、改善計画が済んだ後に佐野市と泉南市で臭気測定を実施しようということに協議を完了しております、臭気測定はぜひやってまいりたいと、このように考えております。

現在の考え方は、以上でございます。

議長（角谷英男君） 亀田教育長。

教育長（亀田章道君） 文化芸術について先ほど市長の方から基本の考えの答弁がございましたが、続きまして2点目、3点目、大阪府の新規事業の活用についてと、今後の文化芸術に対する取り組みについてお答えを申し上げたいと思います。

大阪府の新規事業の活用についてでございますが、この新規事業の活用の件については、一例ではあるんですけれども、平成14年度新進芸術家育成・市町村文化施設活性化支援事業等を計画しており、この事業の目的としましては、市町村立の文化ホールが企画する自主事業で、新進芸術家の育成につながるすぐれた事業に対し助成することによりまして、才能を有しながら発表の場に恵まれない新進芸術家の育成だとか、市町村立の文化ホールの企画制作能力の向上及び活性化を図ることを目的としております。文化芸術振興基本法制定に伴います大阪府の新規事業につきましては、

可能な限り積極的に活用してまいりたいと考えてございます。

また、今後の教育委員会といたしましての文化芸術に対する取り組みについてであります。制定されました本基本法の目的、基本理念の認識に立ち、自主的かつ主体的に地域の特性に応じた文化芸術の振興のための施策の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 御質問のうち、平成14年度におきますIT講習会の開催につきまして御答弁申し上げます。

平成14年におきましては、樽井、信達、新家、西信達の4公民館と埋蔵文化財センター並びに総合福祉センターで、合計38回の講習を計画いたしております。そのうち、22回につきましては高齢者優先、残りの16回の講習につきましては、身体障害者優先の講習として予定いたしております。

講習の内容につきましては、パソコンの基本操作、文書作成、インターネット及びEメールに関する基礎技能の習得となっており、1講習といたしまして全12時間で実施を計画いたしております。今後も市民の方々のIT講習に対します多様なニーズにこたえるべく、可能な限り努めてまいりたいと考えております。

また、機器の有効な活用につきましては、各関係部署と調整を図り、より以上の有効活用を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

議長（角谷英男君） 大田健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（大田 宏君） 私の方から、IT関連の大阪府の障害者ITサポートセンター事業や母子家庭等IT技術サポート事業等の活用について御答弁申し上げます。

議員御質問の大阪府障害者ITサポートセンター事業、母子家庭等IT技術サポート事業につきましては、平成14年度より大阪府が新規事業として実施される予定でございます。

事業の内容についてでございますが、障害者ITサポートセンター事業は、障害者の情報格差を

解消するため、障害者のIT入門から就労支援までを視野に入れた総合的なサポート等を行い、情報バリアフリー環境の整備強化を図っていくものであり、情報提供、相談、講習会の開催、ボランティアの養成、派遣などを行うものでございます。

母子家庭等IT技術サポート事業につきましては、雇用、就業に役立つパソコン研修を実施し、母子家庭の就労自立を支援するものでございます。現在、福祉関係では、あいびあ泉南においてパソコン教室の開催等を実施しておりますが、今後、府の事業との連携、活用を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

また、母子家庭等IT技術サポート事業の活用につきましても、今までの大阪府緊急地域雇用特別基金母子家庭就労支援研修のパソコン技術習得講座同様、大阪府と連携しPR等に努め、一人でも多く受講者を募り、母子家庭の自立支援に側面から応援してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 中谷総務部長。

総務部長（中谷 弘君） 竹田議員さんの関係で、ホームページにつきまして御答弁をさせていただきたいと思っております。

泉南市のホームページの開設でございますけれども、平成8年の4月1日に公式な市のホームページといたしまして、大阪府内の自治体で初めて開設されたものでございますが、平成12年の8月に一部見直しを行うとともに、情報の提供に努めておるところでございます。平成13年の12月28日からは、大阪府内において最大件数

113件でございますけれども、申請書がホームページからダウンロードできますサービスも実施したところでございます。

さて、議員御指摘の見直しの関係でございますけれども、平成14年度におきましてホームページの全面的な見直しを予定しておるところでございます。現在少し形が古いということで市勢要覧的なホームページでございますけれども、その形から市民の手引的なホームページへ切りかえができないかということで検討していく予定といたしております。その中で市民の知りたい情報をよ

り提供してまいりたいと考えておるところでございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） それでは、再質問の方を随時さしていただきたいと思います。

まず、コミュニティバスからであります。先ほど実績の方を言っていました。2月度の実績が5,499人ということで、数字的にはどうなんでしょうかね。先ほど登壇したときにもお話しさしてもらったんですけども、乗ってる方も非常に多いように思われますし、非常にニーズの高い事業でございます。いろいろな方からお話も聞いたりもするんですけども、5,499人というのは当初の見込みからいけばどういう状況なのか、多いのか少ないのか、思った以上なのか、その辺をまたお答え願いたいと思います。

議長（角谷英男君） 藤岡市民生活環境部長。

市民生活環境部長（藤岡芳夫君） 率直に申しまして非常に多いと、このようにびっくりをしているというのが自分が考えていることです。実は私も、5回ないし6回、コースをずっと乗車しまして、乗ってる方同士が全然面識もないのに、何かそういうふうなよい雰囲気であったというのが印象に残っております。これだけの方が乗車してくるというのは、当初では余りそこまで考えてなかったというのが本音でございます。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 予想以上に多かったということで、当然2月からスタートということなんですけども、その分もひっくるめて非常に多かったと思うんですけども、実はいただいた資料がございまして、2月にスタートしたばかりですので、余りそう大きな分析等々はできてないと思うんですけども、若干見させていただきますと、泉南市の場合、中回り、北回り、山回り、南回りということで、こういうコースがあるわけなんですけども、中回りの方が2,400人ですかね。北回りは1,098人、山回りは1,187人ということで、南回りのほうが若干少なく814人というようにいただいた資料の中にあるんですけども、走り出したという

ところで、そう大きな情報分析もできてないと思うんですけども、この辺南回りは、若干と言おうか、中回りに比べたら3分の1なんですけども、要は利用者の格差と申しますか、この辺はどのように分析されてるのか、もしされてましたらお答え願いたいんですが。

議長（角谷英男君） 藤岡市民生活環境部長。

市民生活環境部長（藤岡芳夫君） データでは、乗車数の多いコース、少ないコースということになってございます。これは泉南市内を巡回するには必要なコースということで設定をしましたが、やはり住民さんの密集しているというんですか、住宅の密度が多いとか少ないとか、その辺にも起因してるのではないかと、このように考えております。いわゆる山手の方ですね。人口の少ない地域の方のコースについては、少ないなというふうには考えております。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） まだ始まったばかりなんですけども、これからいろんなあれがされていくと思うんですけども、2点目の中で私は少し広域的なというか、そういう他の隣接市との連携はどうかというようなものをお聞きさしてもらったんですけど、実はこの背景には、このバスというのは、何遍も言いますように、非常にいろいろな方からいろいろな話をお伺いしますし、また逆に話を聞きたい、聞きたいという方も非常に多いんです。

高齢者の方なんかでもいろいろあるみたいで、ある方は、私は100円払いたいんやと。私も100円払いたいんやという方もおれば、ある御高齢の方なんか、ひょっとしたら泉南市は財政的に厳しいから我々からも100円取ると違うかなと。もし取るんやったら先に払っときたいというような、これは真っ二つに違うんですけども、その思いというのは存続させて、ますますよりいいバスにしてほしいというような思いがあると思うんです。

広域的な1つの考え方というか、それはずっと山の方、イトーピアの御婦人の方なんですけども、それまで交通手段が全くなって、当然もう御高齢の方ですので車の運転もなかったと。今回、バスが走り出すことによって喜んでるんですけども、

それまで、例えば佐野に行きたいときどうしてたかということ、タクシーを呼んでみたいなんですね。タクシーを呼びまして、新家の駅でおろしてもらえばいいんでしょうけど、その方は御奇特な方か知りませんが、新家の駅やったら申しわけないということで、佐野まで行ってくださいと言って、何千円かけて通ってる方があったわけなんですね。

せっかくこういう形でバスが走り出して、泉南市がやるようになったと。隣の泉佐野もやるようになったと。阪南市も今進めてるような段階で、1つのところで時間差がなるかどうかかわらないですけども、泉南市のバスが行った後に泉佐野市のバスが来て、また同じ たまたま佐野も100円で運行してるみたいですけども、100円で乗りかえるだけで、要するに泉南の方が泉佐野の駅まで行けるといのは、ある意味そういう考え方があっていいんじゃないかなというふうに思うわけです。

そういった意味で聞かしていただいたんですけども、答弁の中で今後そういう連携とか連絡を図っていくというふうな答弁もありましたけども、そういうのもひっくるめて声を拾っていただいて、検討していただきたいなというふうに思います。

バスでもう1つお聞きしたいんですけども、「広報せんなん」の2月号で、走りますということで時刻表と、どこ回りというんで地図と停留所を出されたと思うんですけども、もう1つあの広報をよう見なかったというか、なくされてる方も非常に多いんですね。新たな時刻表を欲しいなというような、非常にそんな意見も多いわけなんですけども、それと同時にもう1つ、中回り、北回り、山回り、南回りがよくわからないというような意見もあるんですけども、それを解消するものが何か考えられてるんかどうか、ちょっとお聞かせ願いたいんですけど。

議長（角谷英男君） 藤岡市民生活環境部長。
市民生活環境部長（藤岡芳夫君） 先ほどから御説明申し上げますように、現在、試行期間というふうな中で、当然本運行というんですかね、その時期にはもっともっと住民さんにわかりやすいような時刻表とかコース図とか、そういうものを

考えてまいりたいなと、このように考えておりません。

現在のところは、まだ走って間なしということですが、時刻表とか、それからコース図ですね、そういうものにつきましては、もっともっと増刷をして各公民館とかそういうふうな市の関係施設の方に配布をしたいと、このように考えております。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） まだ早いんやでというような御意見もございますので、またおいおい質問させていただきたいなというふうに思います。

ちょっと文化芸術の方にいかしていただきたいと思っております。

文化芸術ということで、大変難しい問題だと思うんですけども、文化芸術の振興に関する基本的な施策ということで、文化芸術ということで非常に範囲が広いものだと思うんですけども、ちょっと私勉強さしていただいたら、芸術の振興ということで、その基本法の中に文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、またメディア芸術というのがあって、それは映画、漫画、アニメーション、またコンピューター、その他電子機器等を利用した芸術であるとか、また伝統的な芸能である能楽、文楽、歌舞伎云々があると。また、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、また国民的娯楽として茶道、華道、書道、また囲碁、将棋、レコード等というふうなあって、非常に幅広いそういったものになってるようなんですけども、資料請求をさせていただきまして、泉南市でも非常に文化芸術の関係の団体が多いんだなということでびっくりしました。

各公民館を中心に活動をされてるみたいですけども、例えば樽井の公民館では34団体ですかね、信達では33団体、新家公民館では33団体で西信達が7団体。これだけでも100を超える団体があるということで、またそのほかに泉南市の文化協会であるとか、合唱団であるとか、吹奏楽団であるとか、非常に幅広い範囲で、しかも中身も尺八、詩吟から始まって、民謡であるとかいろんなことをされてると。

大事なところは、答弁でもあったと思っております

ど、まず今回の策定によりまして何がといえば、地域性、また特色とか、そういったものが非常にあらわれたものになってくるんじゃないかなと思います。

確かに、国は国ですと思えますけども、泉南市でもこだけ多く、ひょっとしたらこれ以上にまだあるかもしれない、そういう文化であるとか芸術であるとかをいかにしていくかというのは、非常にその地域の特性、特色というものが出てくるんじゃないかなというふうに思われます。

ですから、今後これをどうしていくかということについて、例えば先ほどの答弁なんかでも非常に前向きな御答弁をいただきましたように、また第4次泉南市総合計画の基本計画の中でも、そういう文化についての振興というものをはっきりされてるというふうに思います。

ただ、今までの状況では、なかなか前へ進まない状況もあると思うんです。いかにそこへ行政がかかわって行って、そして市民によりいいものであるとか、またこういう芸術団体とともに、どういうふうに活性化させていくかが非常に重要なものになると思うんですけども、そこで広く市民にこの文化芸術を鑑賞できる機会をどんどんつくっていただきたいと思うんですけども、この間この関係の方と少し話をしたんですけども、具体的に、じゃそれなら泉南市のきっちとした窓口というか、それはどうなってるのかなと。

昨年、ちょっと機構改革なんかで変わりましたが、文化スポーツ係ですかね、というのがあるんですけども、なかなかこういうところで、どこへどう話を持っていった方がいいのかわからないと。これから窓口のそういう開放的なものであるとか、しっかりと話を聞いていただくとこなんか、どんどんやっていただきたいというふうな話があったんですけども、ちょっとその辺について、まずはどうなのか、お聞かせいただきたいと思うんですが。

議長（角谷英男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 再質問にお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、公民館とかいろいろな文化施設の関係では、いろいろ活動がなされておりま

す。そして、これは先ほど市長も申されましたように非常に重要なことやということで、このことを十分認識した上で、大阪府の制度も利用して、泉南市としましてもまだそんな具体的な内容は今現在持っておりませんが、今あるそういう芸術団体、文化活動団体等いろいろ話も聞いたりとかいうようなことで接触を持って、今後そのあたりの進め方は考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

窓口なんです、教育総務部の方では生涯学習課というのがありまして、このあたりはそういう関係では活発にやっております。そして、施設としましては、文化スポーツ推進課というのがございまして、文化ホール並びに図書館、ほかに埋蔵文化財センター、公民館とかいろいろ施設を持ってございますので、このあたりの施設の十分な活用の中でのそういう展開を見せていただきたいというふうに考えております。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 今後、そういう意味では今までと違って窓口も大きく開いていただいて、なおかつしっかりした連携であるとか、そんなが必要じゃないかなと思うんですよね。そういう意味では、例えば総合的な話になるかもしれませんが、これは勝手なあれなのかもしれませんが、泉南市の文化芸術会議みたいなものを行く行く設置していただいて、本当に底上げの部分で、どうしていくかというような、そういう煮詰まった話も要るんじゃないかなと思います。

と同時に、もう1つ、地域の文化芸術団体の活性化というのも必要だと思うんですけど、特に青少年に対しても、どんどん文化芸術のこういうのに触れさせていくというか、そういう機会をつくるのが大事だというふうに思います。

特に、来年の4月からだったと思うんですけども、国立美術館と国立の博物館、常設の展示ですけど、小・中学生が無料になるというような話もあります。実は先日、ある美術館 美術という展示を見に行ったんですけども、そのときに非常に本物を見せる。当然アマチュアの方であるとか、一生懸命かいてるその絵のすばらしさもあるんですけど、どんどん本物を見せていくというの

も大事だと思うんですね。

そういう青少年の育成であるとか、また人材育成でも非常に役に立ってくると思いますし、今できたところですので、これから具体的に煮詰めなあかんこともたくさんあると思いますので、その点、青少年に対してどうしていくんかと、そういう機会をどうやってつくっていくんかというのをもう一度ちょっと答弁いただきたいんですが。

議長（角谷英男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 青少年とかの分の御意見もいただきましたけれども、当然若い層の技能を持った、そしてまたエネルギー、これを十分発揮していただくと、このあたりは非常に重要ではないかというように思います。

そして、いろんな関係団体とか各年齢層のいろんな文化人とかございますので、そのあたりを十分わがざというか、文化芸術を花開かせるような、教育委員会としてもそのあたりの引っ張り出しは、重要な役目ではないかというふうに考えておまして、今後まだ具体にはできておりませんが、そのあたりはそういう文化芸術が大きく花開くと、元気なまちというような形にもなると思いますので、そういうあたりは努力してまいりたいというふうに思います。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） 済みません、ちょっと時間がなくなってきたので、これについてはまたおいおい質問させていただきたいなと思いますし、しっかりした取り組みの方をお願いしたいと思いません。

IT関連について少し触れさせていただきたいんですが、皆さん御存じだと思うんですが、北海道に西興部村（にしおこっぺむら）という村がございまして、私もどこかよくわからないんですが、人口が1月末で651世帯、1,266人の村であります。しかし、この村は非常に小さい村なんですけども、全国一のものがあります。

それは何かといいますと、実はIT村でございまして、ここの村というのは、国のモデル事業としてIT化を進めていった村です。少ないからかもしれませんけど、要するに光ファイバーを全世

帯に普及させまして、回線を引き込んで、僕も初めて聞くんですけど、FTTH ファイバー・トゥ・ザ・ホームのそういう整備をした村なんです。

この村にその拠点がありまして、施設拠点がIT夢と書いてアトムという、そういう名前があるんですけども、そういう記事を見てて思ったことは、例えば福祉の現場で非常に活躍する部分がございます、バイタルセンサーというような健康管理器で血圧を測定し、そのデータを役場の保健師の方に転送して、脈拍、体重とかそういうのをしてるんだと。監視することができるんだと。また、相談ボタンみたいなのを押しますと、保健師が出てきてテレビ電話で対応してくれる。非常に小さな村なんですけども、IT的には一番非常に進んでいる村だということで、この間ちょっと紹介されておりました。

この村というのは、パソコン購入の7割の補助を出したりであるとか、また同じようにIT講習会にも力を入れてるわけなんですけども、IT講習会ということで13年度からスタートいたしまして、私もちょっとそういう壇上でお話しさせていただいたんですけども、今後このようなところがすぐぼんぼん出てくるかというたら、それは考えにくい部分もあると思うんですけども、しかし先を見越した、しっかりとしたそういう講習会というのは必要だと思うんですね。

平成13年度は100%国から補助が出て、各市町村とも実施していったという、そういう背景があるんですけども、今後14年度、先ほどの答弁の中にも泉南市もやっていくんだというようなお話をいただいているわけなんですけども、要するにこういうふうになるからこういうふうな講習会をしっかりとっていくという、そういう一定一律の考え方が必要だと思いますし、それに準じてカリキュラムを組みながら講習会をしていただきたいなというふうに思うんですけども、まずその辺についてちょっと御意見をお聞かせ願いたいんですが。

議長（角谷英男君） 46分までです。金田教育総務部長

教育総務部長（金田峯一君） 平成13年度のI

T講習会、非常に人気があったといいますが、非常によかったなというふうに感じております。これも引き続きまして新年度、14年度からまた9月ごろまで、先ほど申しましたように障害者対象、あるいは高齢者対象、これを中心的な中身で取り組んでまいりたいということで、全体では38講座というふうになっております。

これにつきまして、大阪府の方から市町村情報通信技術講習推進費補助金というのがございまして、このあたりを十分活用した中でこの取り組みをしたいというふうを考えておるところでございまして、まださらにそういうようなあたり、今回高齢者、障害者というあたりの絞り方をしておりますが、このあたりをまず取り組みたいというふうに考えております。

議長（角谷英男君） 竹田君。

2番（竹田光良君） そういう意味では、先ほどのお話の中で、今年度については38回やっていくんだと。そのうちの22回が高齢者で、その後は身障者の方ということで、ある意味でそういう高齢者であるとか身障者の方であるとか、非常に大事だと思います。特に、先ほどのIT村の話じゃありませんけども、そういう人たちのところにこそ、やはり今回そういうのをしながら、またいろんなフォローをしていく形が重要じゃないかなというふうに思います。

府の事業の方も、先ほどのお話の中では活用していくんだと。また、これについても障害者や母子家庭というふうなところもありますけど、どんどんそういう方たちのために講座を開きながら、それからちょっと具体的なお話もなかったんですけど、先を見越して何年ぐらいにはどういうふうな形に持っていくんだというような、そんなあれが必要だと思いますので、どうかその点よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、もう時間がないと思うんですけども、ホームページの方なんかでも、いいホームページをまたお願ひしたいと思ひます。この間も各市町村のやつなんか見たんですけども、本当に泉佐野市のやつを見たときに、そういう議会の議案というか、議事録がすっかり取り出せるというわけで、私もちょっとびっくりしたんですけども、思わず

自分ところの党の議員さんのを抜いて、あ、こういうことを質問してるのかということで見たりもしたんですけども、より工夫が要ると思ひますし、今のところでしたら、なかなかクリック自体も小さいとか、いろんなものがあると思ひますんで、府の中から先駆けて泉南市はやったというのでしたら、もっとすばらしいものを今後やっていただきたいなというふうに思ひます。

もう時間ですね。ありがとうございます。

議長（角谷英男君） 以上で竹田議員の質問を結びたいと思ひます。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明8日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（角谷英男君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明8日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時46分 延会

（了）

署名議員

大阪府泉南市議会議長 角谷英男

大阪府泉南市議会議員 谷外嗣

大阪府泉南市議会議員 上山忠